

東広島市の高齢者施策

令和5年度版

(令和4年度実績)



東広島市 健康福祉部

目 次

東広島市における高齢者施策の推進体制	1
東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会委員名簿	2

高齢者保健福祉事業

高齢者の介護予防・福祉・保健事業について	3
----------------------	---

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業	
介護予防・生活支援サービス事業	4
一般介護予防事業	6
包括的支援事業	
地域包括支援センターの運営	8
地域包括ケア体制の整備	9
任意事業	
家族介護支援事業	11

地域支援事業以外の一般施策

高齢者在宅生活支援事業	
軽度生活援助サービス	13
寝具洗濯サービス	13
緊急通報システム	13
日常生活用具の給付	14
生活管理指導短期宿泊事業	14
養護老人ホーム等措置委託事業	14
自立支援型グループホーム	14
高齢者生きがい活動支援事業	
高齢者の外出への支援	15
敬老事業	15
シルバー人材センターへの支援	16
熟年大学への支援	16
老人クラブ連合会への支援	16

健康増進事業

健康診査等事業	17
健康教育事業	19
健康相談事業	19
訪問指導事業	19

感染症予防推進事業

高齢者インフルエンザ予防接種事業	20
高齢者肺炎球菌予防接種事業	20

介護保険

用語の説明	21
-------	----

第1号被保険者数等の状況

年度別被保険者数	25
地域別高齢者数	26

介護保険料

令和4年度介護保険料	27
年度別介護保険料額	28
介護保険料段階別被保険者数	29
年度別介護保険料収納状況	30

要支援・要介護認定

認定者数	31
第1号被保険者の認定者数と認定率の推移	32
日常生活圏域別第1号被保険者の認定者数と認定率の推移	33
認定調査実施件数の推移	34
介護保険認定調査員雇用状況	35
認定調査員研修会の開催	35
東広島市介護認定審査会の沿革	35
介護度別審査判定件数	35
介護認定審査会総会、合議体長会議及び介護認定審査会委員 研修会の開催	35

給付

サービス受給者数	3 6
サービス受給者数の推移	3 7
要介護度別介護給付件数	3 8
介護給付件数の推移	3 9
要介護度別介護給付費	4 0
介護給付費の推移	4 1
第1号被保険者1人あたりの介護給付費の推移	4 2
介護給付件数1件あたりの介護給付費	4 3

介護保険事業勘定

介護給付費準備基金保有額の推移	4 4
令和4年度決算	4 5
歳入の推移	4 6
歳出の推移	4 6

介護サービス事業勘定

指定介護予防支援事業	4 7
------------	-----

東広島市における高齢者施策の推進体制

(審議機関)

東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会

高齢者福祉計画審議
介護保険事業計画審議
地域包括支援センター設置・運営状況評価
地域密着型サービス指定・運営等審議

(市)

健康福祉部

医療保健課

健康支援係

健康増進施策の推進
介護予防の普及啓発等

医療保健対策室
医療保健対策係

特定健康診査の推進等

感染症対策室
感染症対策係

感染症予防施策の推進等

地域支援係
(東広島市基幹型地域包括支援センター)

〈委託〉西条北地域
包括支援センター

〈委託〉西条南地域
包括支援センター

〈委託〉八本松地域
包括支援センター

〈委託〉志和地域
包括支援センター

〈委託〉高屋地域
包括支援センター

〈委託〉黒瀬地域
包括支援センター

〈委託〉北部
(福富・豊栄・河内)
地域包括支援センター

〈委託〉安芸津地域
包括支援センター

包括的支援事業

多職種協働によるネットワークの構築

指定介護予防支援

地域包括ケア推進課

高齢福祉係

高齢者保健福祉施策の推進

包括ケア推進係

地域包括ケア体制の推進
介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険係

被保険者の資格管理
介護保険料の賦課収納等

介護保険課

介護認定係

要介護認定事務
介護認定審査会

介護給付係

介護保険給付
事業所の指定、指導及び監査等

黒瀬支所

福祉保健課

福祉保健係

福富支所

地域振興課

地域振興係

豊栄支所

地域振興課

地域振興係

河内支所

地域振興課

社会福祉係

安芸津支所

福祉保健課

福祉保健係

東広島市高齢者保健福祉事業運営委員会委員名簿

氏 名	所 属
◎ 江頭 大藏	広島大学 大学院人間社会科学研究科 教授
○ 楠部 滋	一般社団法人 東広島地区医師会 理事
梅田 弘子	広島国際大学健康科学部 医療福祉学科 准教授
河内 昌彦	社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会 理事長
佐々木 正親	一般社団法人 東広島市歯科医師会 公衆衛生部理事
梶原 賢典	社会福祉法人 しらゆり会 理事長
久保田 勝彦	小規模多機能ホームもやい志和 代表
太田 日平	特別養護老人ホーム大仙園 施設長
本永 史郎	特別養護老人ホーム御菌寮 施設長
酒井 充	社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会 在宅福祉課 課長
上田 雅也	東広島介護支援専門員連絡協議会 事務局長
森澤 千代子	東広島地域在宅看護職の会 会長
木原 千代子	東広島市認知症の人と家族の会「やすらぎ会」世話人代表
栗原 信明	東広島市老人クラブ連合会 会長
國丸 尚子	通いの場「正カスマイルSMILE」世話人
栗原 征男	東広島市民生委員児童委員協議会 会長
鈴岡 康恵	在宅要介護者のご家族
下宮 百合子	在宅要介護者ご本人
山本 竜治	広島県西部東厚生環境事務所 所長
川口 一成	東広島市副市長

◎:会長、○:副会長

(令和5年10月1日現在)

高齡者保健福祉事業

高齢者の介護予防・福祉・保健事業について

高齢化が進み、また核家族化等によるひとり暮らしや高齢者世帯が増加する中で、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしくいつまでも元気で自立した生活を送れるよう、高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センター及び高齢者相談センターを設置し、相談に対応しています。また、要支援や要介護状態にならないようにするために、生きがいづくりや身体機能維持向上など、「介護予防」に重点を置いた様々な事業を実施しています。

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

生活機能が低下し、介護や支援が必要となるおそれのある高齢者（基本チェックリストによる該当者及び要支援1・2の方）が要介護状態にならないよう、運動器機能向上事業や訪問指導などの介護予防事業を行います。

※「基本チェックリスト」とは、65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に対するアンケート調査です。

○一般介護予防事業

高齢者やその支援のための活動に関わる者を対象に、地域づくりによる介護予防のための住民主体の通いの場の拡充の支援や、高齢者のだれもが参加できる健康相談、健康教室などを実施します。

包括的支援事業

地域包括支援センター及び高齢者相談センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようさまざまな相談を受け、関係機関又は制度につなげる支援や、権利擁護のために必要な支援等を行います。

任意事業

高齢者を在宅で介護する家族支援のための交流事業等のほか、身寄りのない重度の認知症高齢者で低所得の方を対象とした成年後見利用支援事業を行います。

地域支援事業以外の一般施策

緊急通報システム事業や高齢者移送サービス（高齢者割引乗車券）など高齢者の自立した生活を支援する事業を行います。

健康増進事業

主に、40歳以上の市民を対象に、健康診査事業（特定健診、基本健診、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診）や生活習慣病等の予防のための健康教室、健康相談、訪問指導などの健康づくり事業を行っています。

感染症予防推進事業

インフルエンザ及び肺炎に感染すると、高齢者は重症化しやすく、場合によっては死に至ります。しかし、予防接種を受けることにより感染しにくくなり、仮に感染しても重症化を防ぐ効果があると言われています。予防接種費用を補助することで接種しやすい環境を整え、より多くの人に予防接種を受けていただくよう勧めています。

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業

○介護予防・生活支援サービス事業

1 訪問型サービス（訪問介護）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防訪問介護事業を訪問型サービスの「訪問介護」に位置付け、利用者が自力では困難な行為について、同居家族の支援や地域の支え合いなどが受けられない場合に、ホームヘルパーによるサービスが提供されます。

年度	利用実人数	延べ利用者数
R2年度	425人	3,877人
R3年度	414人	3,763人
R4年度	421人	3,681人

2 訪問型サービス（訪問型サービスA）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防訪問介護事業の人員や運営の基準を緩和したサービスで、市が実施する「ぐるマルサポーター養成講座」修了者による生活援助のみ（買い物、洗濯はありません）の支援を行います。

年度	利用実人数	延べ利用者数
R2年度	1人	4人
R3年度	3人	49人
R4年度	5人	138人

3 訪問型サービス（訪問型サービスC）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、保健・医療の専門職により短期集中的に支援することにより、運動機能の向上や口腔機能向上、栄養改善等を図ります。

年度	利用実人数	延べ利用者数
R2年度	5人	44人
R3年度	6人	42人
R4年度	10人	75人

4 通所型サービス（通所介護）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、従前の介護予防通所介護事業を通所型サービスの「通所介護」に位置付け、通所介護事業所で食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための支援を日帰りでを行います。運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択的サービスを受けることができます。

年度	利用実人数	延べ利用者数
R2年度	775人	7,191人
R3年度	802人	6,893人
R4年度	911人	7,426人

5 通所型サービス（通所型サービスA）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、原則週1回、通所介護事業所に通い、運動機能向上プログラムを実施することで、生活機能の改善を図ります。また、口腔機能低下がみられる対象者には口腔機能向上プログラムを実施する等、総合的に介護予防を図っています。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R2年度	21人	591人
R3年度	17人	296人
R4年度	10人	31人

6 通所型サービス（通所型サービスC）（令和3年度～）

事業対象者、要支援1・2の方を対象として、サービス提供施設において、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的にプログラムを実施することで、運動機能等の向上を図ります。

年 度	利用実人数	延べ利用者数
R3年度	24人	266人
R4年度	44人	508人

7 介護予防・生活支援サービスケアマネジメント

介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援します。

年 度	プラン作成者数
R2年度	684人
R3年度	691人
R4年度	781人

○一般介護予防事業

1 地域健康相談事業

地域の老人クラブや地域サロン等に保健師や栄養士等が出向き、健康に関する相談事業を行います。

年度	回数	延べ参加者数
R2年度	47回	1,066人
R3年度	7回	235人
R4年度	28回	448人

2 地域健康教育事業

地域の老人クラブや地域サロン等に保健師や栄養士、歯科衛生士等が出向き、健康に関する講座を行い、地域の健康づくりを行います。また、体操やレクリエーションを通して、寝たきりの原因となる転倒による骨折を予防するための知識の普及啓発や生活の改善を図ります。

年度	回数	延べ参加者数
R2年度	134回	2,012人
R3年度	74回	934人
R4年度	179回	2,633人

3 地域住民グループ支援事業

各地域における自主的な交流活動である地域サロンの設置や活動について、高齢者の外出や社会参加促進のため、社会福祉協議会を通じて支援します。

年度	地域サロン数
R2年度	273か所
R3年度	264か所
R4年度	270か所

4 介護予防リーダー育成支援事業

老人クラブや地域サロンの代表者等、地域のリーダー的な人を対象に介護予防に関する研修を行い、転倒予防や栄養改善を意識した自主的な活動を支援するとともに、転倒予防教室の自主グループ活動を支援し、広く介護予防活動が行われるように取り組んでいます。

年度	回数	延べ参加者数
R2年度	13回	207人
R3年度	9回	123人
R4年度	11回	161人

5 地域づくりによる介護予防推進事業

介護予防の取組みとして住民の主体的な活動である「通いの場」を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを目指し、取り組んでいます。

年 度	設置か所数(累計)	延べ支援回数	延べ参加者数
R2年度	166か所	469回	6,944人
R3年度	179か所	301回	4,043人
R4年度	201か所	444回	5,996人

6 地域介護予防等活動応援補助金

地域の実情にあった高齢者の介護予防・生活支援等を行う人材育成や活動の拡充に向けた先駆的な地域の取組みを支援します。

年 度	団体数
R2年度	6団体
R3年度	9団体
R4年度	8団体

7 元気輝きポイント制度

高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、高齢者を中心とした健康づくり・介護予防活動や、地域での支え合い活動等に対してポイントを付与し、1年間(10月～翌年9月)に貯めたポイントに応じて報奨金を支給します。

年 度	元気輝きポイント手帳発行数
R2年度	11,224人
R3年度	11,262人
R4年度	11,551人

年 度	元気輝きポイント制度対象活動登録団体数 (単位:団体)						
	地域 サロン	通いの場	趣味・ スポーツ	支え合い	見守り	配食	認知症 カフェ
R2年度	221	154	357	6	11	6	2
R3年度	227	175	421	9	17	9	2
R4年度	243	194	486	11	17	8	2

包括的支援事業

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるよう、高齢者や家族の相談を受け、保健・医療・介護・福祉のさまざまな関係者と連携しながら、総合的に支援を行う、地域包括支援センターを設置しています。

○地域包括支援センターの運営

- 1 総合相談支援事業（地域の高齢者の実態把握、総合相談、継続的・専門的な相談支援）
- 2 権利擁護事業（高齢者虐待への対応、成年後見制度の活用、消費者被害の予防）
- 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
（困難事例に関するケアマネジャーへの支援、地域の関係機関のネットワークづくり等）

地域包括支援センター相談件数（高齢者相談センター委託分を含む）（単位：件）

内訳	年度	R2年度	R3年度	R4年度
介護保険サービス		9,803	13,839	17,364
地域支援事業等		1,908	1,798	3,242
福祉用具・住宅改修		1,915	2,187	2,495
傷病		1,847	2,489	5,072
認知症		2,536	3,223	5,191
虐待		1,205	1,774	2,782
家族関係		418	1,083	1,817
生活困窮		247	442	845
成年後見制度		689	638	760
消費者相談		297	55	35
施設入所		—	—	870
金銭管理		—	—	996
8050問題		—	—	110
ごみ屋敷		—	—	195
近隣トラブル・地域の問題		—	—	470
ケアマネ支援		—	—	227
災害		—	—	31
苦情		—	—	151
その他		2,949	3,529	2,494
合計		23,814	31,057	45,147
（実件数）		（21,522）	（24,630）	（36,519）

※ 令和4年度から相談内訳変更のため、項目が追加されている。

○地域包括ケア体制の整備

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取り組みます。

1 在宅医療・介護連携

項目	内容
ア 地域の医療・介護の資源の把握	資源マップの作成・配布等 2,000冊
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議 1回
ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	多職種連携のために作成した「入退院支援ルールブック」(東広島医療センター編)の活用
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	相談人数 137人
カ 医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護研修会 2回 61人 ・多職種研修 3回 82人
キ 地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ミニ講座 5回 128人 ・ACP説明会 6回 126人 ・ACP出前講座 11回 154人 ・市民公開講座 1回 80人

2 生活支援体制整備

日常生活圏域ごとに関係者ネットワーク協議会を開催し、高齢者の生活を地域で支える体制づくりに向けて、各地区での取組の情報共有や関係者の連携づくり、課題解決に向けた検討などを行っています。

圏域別関係者ネットワーク協議会

圏域	開催回数	参加人数
西条北	—	—
西条南	5回	43人
八本松	1回	31人
志和	13回	160人
高屋	1回	44人
黒瀬	1回	25人
福富	1回	15人
豊栄	1回	21人
河内	1回	16人
安芸津	1回	28人

3 認知症施策の推進

地域に暮らしている方々が、認知症になっても安心して生活できるように、認知症に関する取組みを行っています。

(1)認知症サポーター養成講座

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度末現在 認知症サポーター総数
認知症サポーター 養成人数	1,685人	959人	1,518人	23,705人
認知症サポーター 養成講座開催回数	90回	36回	62回	

(2)認知症講演会の開催

年 度	参加者数
R2年度	68人
R3年度	—
R4年度	—

(3)認知症高齢者等見守り支援事業（令和3年度～）

年 度	利用者数(申請者数)
R3年度	14人
R4年度	41人

4 地域ケア会議の運営

個別課題の解決や、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見のために、医療・介護等の多職種が協働する「地域ケア会議」を運営しています。

個別地域ケア会議では、困難ケースや虐待対応ケースについて関係者間の情報共有を図りながら、対応・支援の検討を行います。

自立支援応援会議では、個別ケースについて多職種からの助言を得ながら、高齢者のQOL(生活の質)の向上に向けた支援の検討を行います。

年 度	個別地域ケア会議	自立支援応援会議
R2年度	8回	12回
R3年度	9回	14回
R4年度	10回	16回

任意事業

○家族介護支援事業

1 介護者慰労金の支給

在宅で介護している家族介護者の精神的慰労を目的として、慰労金を支給します。

要介護3～5の高齢者(介護保険第2号被保険者を含む)で、1年間介護保険サービスを利用せず、常時介護をしている市民税非課税世帯の同居家族に対し、10万円を支給します。

年度	支給件数
R2年度	0件
R3年度	0件
R4年度	0件

2 家族介護教室

在宅で介護している家族介護者が介護方法や介護予防等についての知識・技術を習得するための教室を開催します。

年度	実施回数	参加者数
R2年度	27回	365人
R3年度	38回	507人
R4年度	40回	561人

3 家族介護者の交流

認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催します。

年度	実施回数	参加者数
R2年度	9回	180人
R3年度	6回	89人
R4年度	11回	201人

4 介護用品の支給

在宅で要介護4又は5に相当する高齢者(介護保険第2号被保険者を含む)を介護している市民税非課税世帯の同居家族に、紙おむつ等(紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー)の購入助成券を支給します。(1人年間75,000円分支給)

年度	交付者数
R2年度	56人
R3年度	58人
R4年度	77人

5 成年後見制度利用支援

身寄りのない重度の認知症高齢者等で低所得の方を対象に、成年後見制度の市長申立てや後見人等への報酬助成を行います。

年 度	市長申立て件数	後見人等への報酬助成
R2年度	20件	17件
R3年度	21件	22件
R4年度	16件	26件

6 配食サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方(介護保険第2号被保険者を含む)で、調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行います。減塩食、おかゆ、きざみ食などの対応もしています。

年 度	登録者数	食数
R2年度	162人	30,900食
R3年度	161人	27,448食
R4年度	200人	36,514食

地域支援事業以外の一般施策

高齢者在宅生活支援事業

○軽度生活援助サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、市民税非課税世帯の方を対象に、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(草刈り、樹木の剪定・伐採など)を行います。援助内容ごとに利用回数の上限があります。

年 度	延べ利用人数
R2年度	68人
R3年度	51人
R4年度	53人

※令和元年度から対象要件と実施内容を変更。

○寝具洗濯サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の方等を対象に、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具を丸洗いし、消毒を行います。

年 度	利用件数
R2年度	3件
R3年度	4件
R4年度	5件

○緊急通報システム

緊急性のある疾病をかかえる65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の方等を対象に、自宅で急病などの緊急事態が発生した際に、民間の受信センターに通報できる機器を貸し出します。日常生活の健康相談等もできます。また、受信センターからの定期的な安否確認等があります。利用にあたっては、別途電話が必要です。

年 度	利用台数
R2年度	172台
R3年度	166台
R4年度	149台

○日常生活用具の給付

65歳以上の火元の管理に不安のある在宅の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等で、所得税非課税世帯の方を対象に、日常生活用具の給付を行います。

給付品目：電磁調理器・自動消火器（火災警報器は令和3年度まで）

年 度	人 数	内 訳
R2年度	3人	電磁調理器 3 火災警報器 0 自動消火器 0
R3年度	2人	電磁調理器 2 火災警報器 0 自動消火器 0
R4年度	5人	電磁調理器 5 自動消火器 0

○生活管理指導短期宿泊事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する方で、社会適応が困難な方等を対象に、養護老人ホームでの短期宿泊を通じて、日常生活指導や体調調整を行います。

年 度	利用実人数	延べ利用日数
R2年度	1人	7日
R3年度	1人	14日
R4年度	0人	0日

養護老人ホーム等措置委託事業

65歳以上の市民税非課税高齢者で環境上の理由や経済的理由によって居宅で生活することが困難な方を養護老人ホーム等に入所措置します。

年 度	措置人数(年度末現在)
R2年度	57人
R3年度	54人
R4年度	53人

自立支援型グループホーム

おおむね60歳以上で、特別養護老人ホームを退所した人や、独立して生活することが困難な人が入所する施設で、近隣のバックアップ施設及び施設スタッフの支援を受けながら、共同生活を営みます。

施設名	住所	実績(年度末現在)
ひだまりの家	安芸津町三津3618番地	2人

高齢者生きがい活動支援事業

○高齢者の外出への支援

1 高齢者割引乗車券の交付

70歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方又は65歳以上の高齢者のみの世帯等に属する方であって、世帯全員が市民税非課税である場合に、高齢者割引乗車券を交付します。

年度	交付者数	使用枚数
R2年度	2,737人	176,100枚
R3年度	3,121人	287,850枚
R4年度	3,460人	296,220枚

※令和3年度より利用期間を「4月1日～翌年3月31日」から「8月1日～翌年7月31日」に変更。

2 外出支援サービス

地域サロンにおいて外出する際の送迎を行います。

年度	サロン利用箇所
R2年度	33か所
R3年度	50か所
R4年度	80か所

○敬老事業

1 敬老事業助成金の交付

77歳以上の高齢者を対象とし、地域敬老会を開催する地域団体等に助成金を交付します。

年度	開催か所	対象者数
R2年度	88か所	10,595人
R3年度	97か所	11,603人
R4年度	92か所	10,730人

※住民自治協議会で、選択事業として敬老会を開催している場合を除く。

2 敬老金等の贈呈

77歳の高齢者に敬老祝品、90歳・100歳の高齢者に敬老金を贈呈します。

年度	対象者数	内訳		
		77歳	90歳	100歳
R2年度	999人	—	914人	85人
R3年度	754人	—	680人	74人
R4年度	811人	—	751人	60人

※令和2年度より77歳の祝品は元気輝きポイントの付与に事業転換し、101歳以上の敬老金は廃止。

※令和2年度より対象者を暦年から年度に変更。令和2年度は経過措置として対象者を1月1日～翌3月31日(15ヶ月)とした。

○シルバー人材センターへの支援

定年退職後などに自らの生きがいの充実や社会参加のために元気に働く意欲のある高齢者に、豊かな経験と能力を生かした就労の場を提供しているシルバー人材センターに対して補助金を交付し、当該団体の活動を支援します。

年度	補助額	登録会員数
R2年度	30,529千円	1,014人
R3年度	24,329千円	956人
R4年度	22,329千円	932人

○熟年大学への支援

学習活動を通して高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を図るために、パソコンや英会話、ペン習字、手芸、健康体操、料理などの各種講座(熟年大学)を開講している社会福祉協議会に対して補助金を交付し、当該団体の事業を支援します。

年度	補助額	講座参加実人数
R2年度	938千円	474人
R3年度	938千円	396人
R4年度	938千円	469人

○老人クラブ連合会への支援

高齢期の生活を健全で豊かに過ごすために社会奉仕活動やスポーツ、学習活動、地域福祉活動などに取り組んでいる老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、当該団体の事業を支援します。

年度	補助額	登録会員数
R2年度	4,329千円	3,786人
R3年度	4,102千円	3,498人
R4年度	3,941千円	3,151人

健康増進事業

健康診査等事業

市民の健康の保持・増進を図るため、健康診査を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療及び早期からの介護予防への取組みに役立てます。

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の東広島市国民健康保険の加入者に特定健診を実施します。健康増進法に基づく健康増進事業として基本健診・がん検診・B型C型肝炎ウイルス検診を実施します。

<令和4年度元気すこやか健診実施概要>

健診の種類 (実施期間)	対象者（東広島市民）		会 場	
集団健診 (45日間)	特定健診	40歳以上75歳未満の東広島市国民健康保険加入者	市 内 17会場	
	基本健診	39歳以下、後期高齢者医療制度加入者、東広島市国民健康保険年度途中加入者、医療保険未加入者、生活保護受給者		
	B型C型肝炎ウイルス検診	40 歳 以 上		
	がん検診	(肺・胃・大腸)		40 歳 以 上
		(子宮頸部)		20歳以上の偶数年齢
		(乳房)		40歳以上の偶数年齢
(前立腺)		50 歳 以 上		
医療機関健診 (6月～1月)	特定健診	40歳以上75歳未満の東広島市国民健康保険加入者	県 内 受託医療機関	
	基本健診	後期高齢者医療制度加入者、東広島市国民健康保険年度途中加入者、医療保険未加入者、生活保護受給者	市 内 医療機関 (83施設)	
	B型C型肝炎ウイルス検診	40 歳 以 上		
	がん検診	(肺・胃・大腸)		40 歳 以 上
		(子宮頸部)		20歳以上の偶数年齢
		(乳房)		40歳以上の偶数年齢
(前立腺)		50 歳 以 上		
節目歯周疾患 検診 (6月～1月)		40歳、50歳、60歳、70歳	市内歯科医療機関 (66施設)	

〈特定健診受診者数〉 (単位:人)

年度	40歳～74歳
R2年度	7,727
R3年度	7,633
R4年度	7,657

〈基本健診受診者数〉 (単位:人)

年度	39歳以下	40歳～74歳	75歳以上
R2年度	194	306	4,555
R3年度	194	303	4,704
R4年度	192	326	5,589

〈がん検診受診者数〉 (単位:人)

区分	R2年度	R3年度	R4年度
肺がん検診	13,002	13,558	14,287
胃がん検診	9,383	10,019	10,399
大腸がん検診	12,810	13,326	14,077
子宮がん検診(頸部)	6,624	6,991	5,485
乳がん検診(視触診+マンモグラフィ)	4,246	4,735	4,764
前立腺がん検診	3,598	3,753	4,126

※平成24年度からは、子宮がん検診に妊婦健診を含む。平成27年度からは、子宮がんは偶数年齢のみ対象。平成26年度からは、医療機関健診でも前立腺がん検診を実施。

〈B型C型肝炎ウイルス検診実施状況〉 (単位:人)

年度	受診者	HCV陽性者	HBs陽性者
R2年度	1,681	7	18
R3年度	1,454	2	9
R4年度	1,526	5	8

健康教育事業

ライフステージに応じた健康づくりへの取組みの普及啓発や高血圧症予防・骨粗鬆症予防・がん予防のための講演会や健康教室を実施します。

年 度	回数	延べ参加者数
R2年度	54回	968人
R3年度	60回	2,490人
R4年度	95回	1,514人

健康相談事業

市役所や各地域の地域センター等で行う健診結果相談会の実施や、生活習慣の見直しなどの相談支援を行います。健康福祉まつり等による歯科衛生士による歯周疾患相談や、ストレス、うつなど心の相談に対応するため、専門医による相談会を実施しています。

年 度	回数	延べ参加者数
R2年度	46回	372人
R3年度	135回	505人
R4年度	71回	502人

訪問指導事業

健診の結果から、事後指導を要する人のうち、循環器疾患・糖尿病予備群の人を中心に訪問指導を行い、生活習慣の改善を働きかけます。また、支援の必要な独居高齢者や閉じこもりがちな高齢者に対し、寝たきり予防や社会参加への支援のため、訪問指導を行います。

年 度	件数
R2年度	882件
R3年度	858件
R4年度	1,021件

感染症予防推進事業

高齢者インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザは、普通の風邪に比べ気管支炎や肺炎などを合併しやすく、特に高齢者や慢性の病気がある人は、重症化することが多いと言われています。インフルエンザ予防接種を受けることで感染しにくくし、また、仮に感染しても重症化を防ぐ効果があると世界的に認められています。

この事業は、高齢者のインフルエンザ感染を予防するため、インフルエンザ予防接種費用の一部を負担するものです。

対象者 : 東広島市民で、65歳以上の人並びに60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人又はHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。

自己負担額 : 1,000円 (当面の間)

(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する者等については、全額公費負担しています。)

接種者数

(単位:人)

年度	60～64歳	65歳以上	合計
R2年度	22	30,016	30,038
R3年度	35	26,555	26,590
R4年度	36	26,909	26,945

高齢者肺炎球菌予防接種事業

肺炎の原因となる最も代表的な細菌である「肺炎球菌」は、約90種類有ります。「肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの23種類に対する免疫を身体につけ、肺炎に罹りにくくしたり、重症化を防ぐことができると言われています。

この事業は、高齢者の肺炎予防を目的に、肺炎球菌予防接種費用の一部を負担するものです。

対象者 : 東広島市民で65歳以上であり、国の定めた対象年齢に該当する人のうち、これまでに1回も肺炎球菌予防接種を受けたことが無い人。(60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気がある人又はHIVで免疫機能に重い障害のある人のうち、これまでに1回も肺炎球菌予防接種を受けたことが無い人を含む。)

自己負担額 : 4,000円

(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する者等については、全額公費負担しています。)

接種者数

(単位:人)

年度	接種者数
R2年度	2,195
R3年度	1,557
R4年度	1,438

※平成26年10月からは、定期予防接種として実施

介 護 保 険

用語の説明

○資格関係用語説明

第1号被保険者	65歳以上の人のうち、東広島市内に住所を有する人(適用除外施設入所者及び住所地特例により他市町村の被保険者となっている人を除く)又は他市町村の住所地特例施設に入所・入居中の人で、東広島市から当該施設に住所を変更した人
第2号被保険者	40歳以上65歳未満の医療保険加入者のうち、東広島市内に住所を有する人(適用除外施設入所者及び住所地特例により他市町村の被保険者となっている人を除く)又は他市町村の住所地特例施設に入所・入居中の人で、東広島市から当該施設に住所を変更した人
高齢化率	総人口のうち65歳以上の人の占める割合
前期高齢者	65歳以上75歳未満の人
後期高齢者	75歳以上の人
適用除外施設	指定障害者支援施設等で、入所者は介護保険の被保険者とはならない
住所地特例	他市町村の介護保険施設等に入所・入居し、当該施設に住所を変更した場合、現住所(転出後の施設所在地)の市町村ではなく、元の住所(転出前の居宅等所在地)の市町村が保険者となる制度

○介護保険料関係用語説明

特別徴収	被保険者の受給年金から徴収すること 対象者は、第1号被保険者のうち、年額18万円以上の老齢(退職)・障害・遺族年金給付を受けている人
普通徴収	納付書や口座振替による納付のこと 対象者は、第1号被保険者のうち、特別徴収の対象とならない人(年度途中の資格取得者及び老齢(退職)・障害・遺族年金給付額が年額18万円未満の人など)
老齢福祉年金	明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金
合計所得金額	収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、人的控除や医療費控除などの控除をする前の金額。給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、その合計額から10万円を控除した金額を用いる また、土地売却等に係る特別控除がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除」を控除する
その他の合計所得金額	収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額の所得控除前の金額から、公的年金等に係る雑所得を除いた所得金額。給与所得が含まれている場合で、所得金額調整控除の適用がない場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用いる。所得金額調整控除の適用がある場合は、当該控除前の金額から10万円を控除した金額を用いる また、土地売却等に係る特別控除がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除する
補正第1号被保険者数	第1号被保険者総数の見込み数を介護保険料基準額(第5段階保険料額)を納める第1号被保険者数に換算した数

○介護(介護予防)サービス

居宅(介護予防)サービス	
訪問サービス	訪問介護(ホームヘルプ)※ ・ 訪問入浴介護※ ・ 訪問看護※ 訪問リハビリテーション※ ・ 居宅療養管理指導※
通所サービス	通所介護(デイサービス)※ 通所リハビリテーション(デイケア)※
短期入所サービス	短期入所生活介護(ショートステイ)※ 短期入所療養介護※
その他サービス	特定施設入居者生活介護※ 居宅介護支援 ・ 介護予防支援
福祉用具・住宅改修サービス	福祉用具貸与※ ・ 福祉用具購入費※ 住宅改修費※
地域密着型(介護予防)サービス	地域密着型通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)※ 認知症対応型通所介護(認知症デイ)※ 小規模多機能型居宅介護※ 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院

※介護予防サービスがあるサービス

○特定入所者介護(介護予防)サービス

低所得の利用者等が施設サービスや短期入所サービスを利用した際、食費・居住費が所得段階により設定される利用者負担限度額を超えた額が保険給付の対象となる

○高額介護(介護予防)サービス

1か月の世帯全員の介護サービスの利用者負担額が、利用者負担上限額を超えた場合、その超えた額が償還払いで保険給付の対象となる

○高額医療合算介護(介護予防)サービス

介護保険と医療保険の両方の利用者負担額を年間で合算し高額になった場合は、負担限度額を超えた額が償還払いで保険給付の対象となる

○介護(介護予防)給付

サービス受給者数	1か月に居宅・地域密着型・施設サービスを利用した人数
介護給付件数	1か月の事業所別各サービスの利用件数
介護給付費	介護サービスにかかる費用(介護給付費用額)のうち、 保険給付の対象となる額で、原則、介護給付費用額の9割又は8割若しくは7割 (介護給付費＝介護給付費用額-利用者負担額-公費負担額)
支給限度額	居宅・地域密着型サービスを利用する際の、要介護度に応じた1か月の保険 から給付される上限額
支給限度額の対象とならないサービス	居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護(外部サービス利用型・短期利用除く) 認知症対応型共同生活介護(短期利用除く) 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用除く) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

○歳入

科目	説明
介護保険料	第1号被保険者から徴収した保険料
使用料及び手数料	サービス事業者の指定等に係る審査手数料等
国庫支出金	介護保険事業の執行に必要な国の負担金等
介護給付費負担金	介護給付及び予防給付に要する国の負担金(施設分15%・その他分20%)
調整交付金	介護保険の財政調整のために交付する国の交付金(5%)
地域支援事業交付金	地域支援事業に要する国の負担金(介護予防事業20%・包括的事業38.5%)
保険者機能強化推進交付金	高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を推進するための国の交付金
保険者努力支援交付金	高齢者の介護予防・健康づくり等の取組を推進するための国の交付金
介護保険災害等臨時特例国庫補助金	災害等による介護保険料減免補填分
事業費国庫補助金	介護保険システム改修等に係る事業費補助金
支払基金交付金	支払基金からの介護給付費交付金
介護給付費交付金	支払基金からの介護給付費交付金(令和3年度～令和5年度27%)
地域支援事業支援交付金	支払基金からの地域支援事業交付金(介護予防事業分令和3年度～令和5年度27%)
県支出金	介護保険事業の執行に必要な県の負担金等
介護給付費負担金	介護給付及び予防給付に要する県の負担金(施設分17.5%・その他分12.5%)
地域支援事業交付金	地域支援事業に要する県の負担金(介護予防事業12.5%・包括的事業19.25%)
財産収入	財産運用収入
繰入金	一般会計や基金からの繰入金
介護給付費繰入金	介護給付及び予防給付に要する市の負担分(12.5%)
地域支援事業繰入金	地域支援事業に要する市の負担分(介護予防事業12.5%・包括的支援事業19.25%)
低所得者保険料軽減繰入金	低所得者に対する介護保険料軽減に係る公費負担分
その他一般会計繰入金	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等の繰入金
繰越金	前年度の余剰金
諸収入	延滞金、加算金、過料等

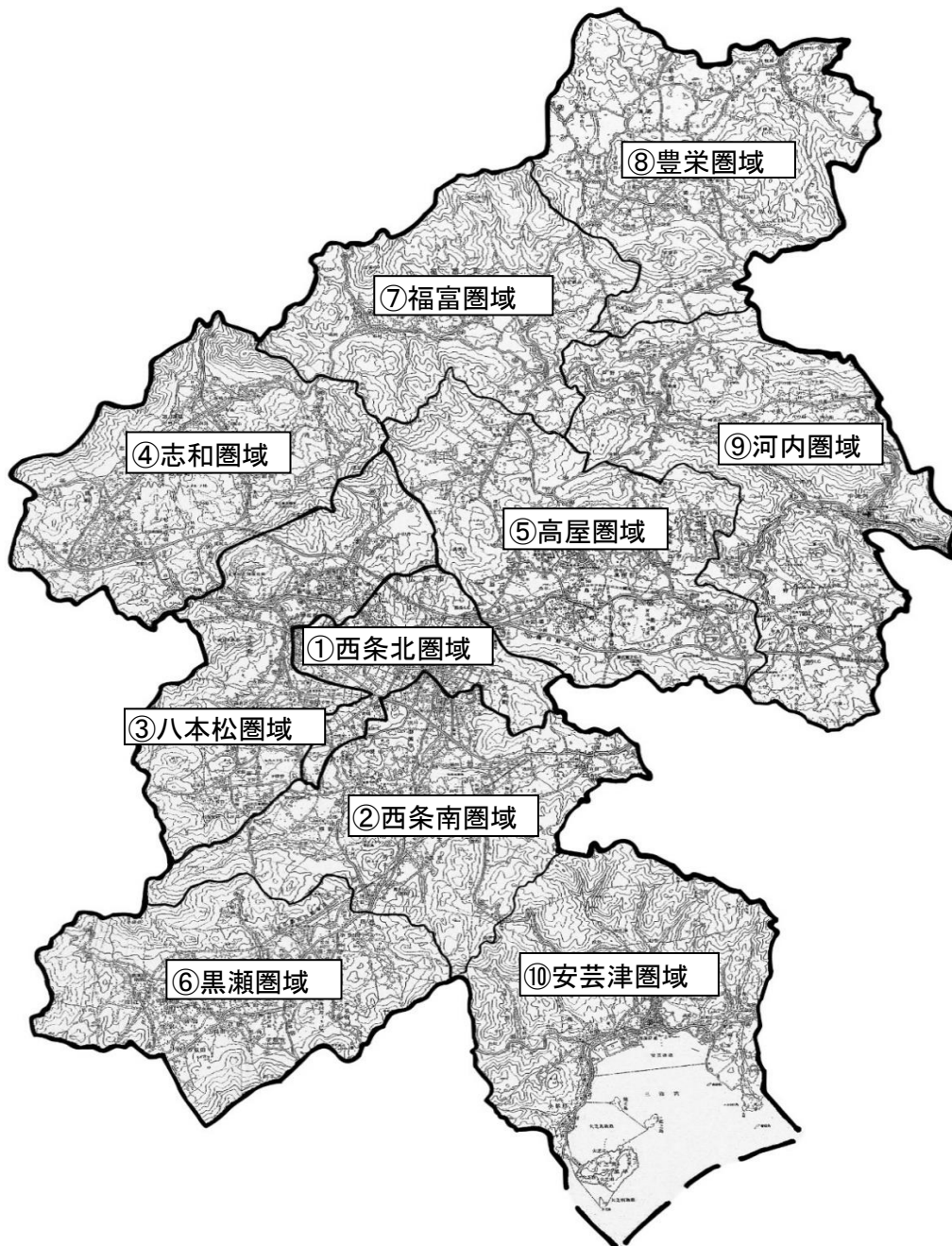
○歳出

科目	説明
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費、人件費等
保険給付費	介護給付、介護予防給付、高額介護サービス費等に要する費用等
地域支援事業費	介護予防事業、包括的支援事業等に要する費用等
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金
公債費	借入金の返還金等
諸支出金	保険料還付金、補助金交付金の返還金、一般会計への繰出金等
予備費	予備費

○日常生活圏域

① 西条北圏域	西条町の西条南圏域を除く地区
② 西条南圏域	西条中央、鏡山、御菌宇及び向陽地区(※)
③ 八本松圏域	八本松町
④ 志和圏域	志和町
⑤ 高屋圏域	高屋町
⑥ 黒瀬圏域	黒瀬町
⑦ 福富圏域	福富町
⑧ 豊栄圏域	豊栄町
⑨ 河内圏域	河内町
⑩ 安芸津圏域	安芸津町

※ 向陽中学校の学校区に同じ



第1号被保険者数等の状況

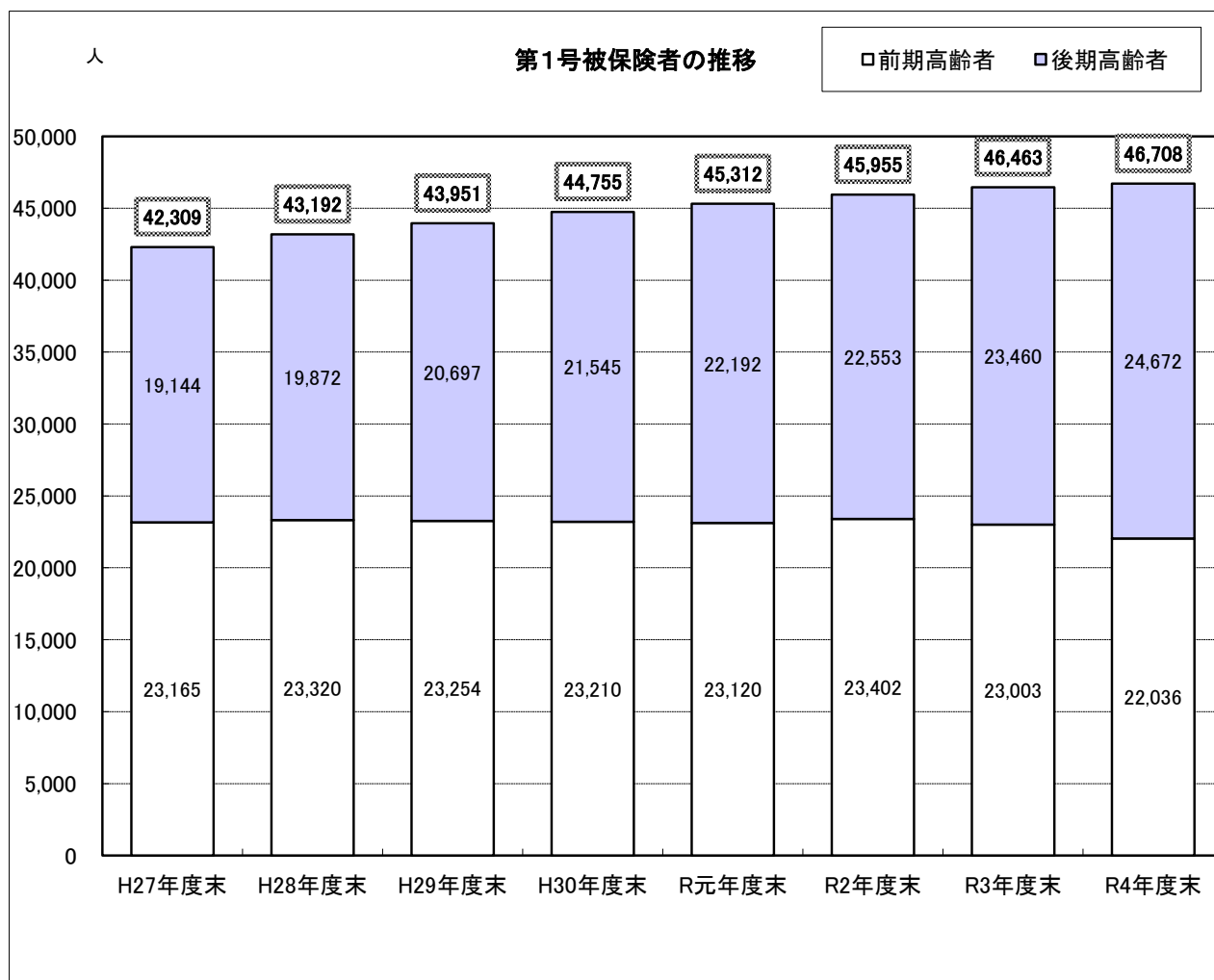
○年度別被保険者数

令和4年度末の第1号被保険者数は46,708人で、前年度末と比較して245人増加している。後期高齢者は1.05倍(1,212人増)となっている。

(単位:人)

区分	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
第1号被保険者	42,309	43,192	43,951	44,755	45,312	45,955	46,463	46,708
前期高齢者	23,165	23,320	23,254	23,210	23,120	23,402	23,003	22,036
後期高齢者	19,144	19,872	20,697	21,545	22,192	22,553	23,460	24,672

(※介護保険事業状況報告)



○地域別高齢者数(令和5年3月末日現在)

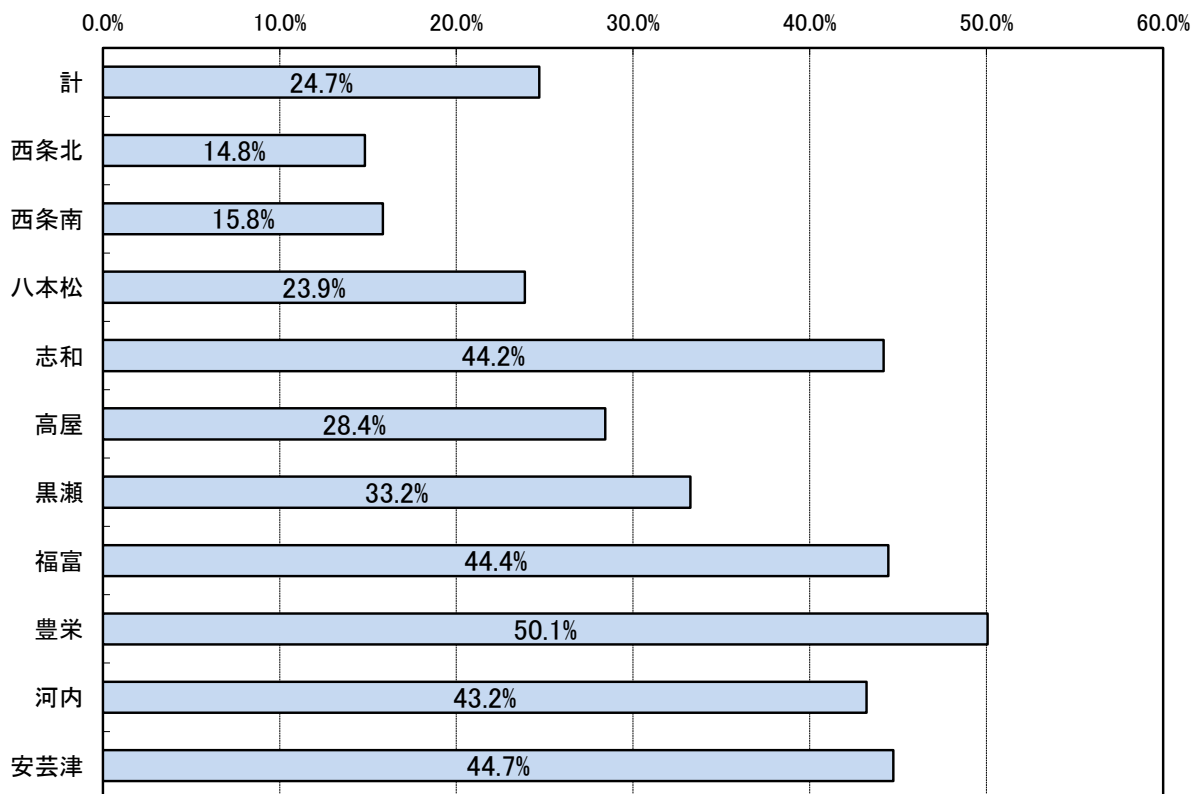
市の高齢化率は24.7%で、圏域による差異は大きくなっている。

(単位:人)

圏域	人口	65歳以上人口	高齢化率
西条北	48,371	7,172	14.8%
西条南	34,600	5,482	15.8%
八本松	29,765	7,108	23.9%
志和	6,209	2,743	44.2%
高屋	29,832	8,483	28.4%
黒瀬	21,838	7,259	33.2%
福富	2,207	981	44.4%
豊栄	2,896	1,450	50.1%
河内	5,315	2,297	43.2%
安芸津	8,702	3,893	44.7%
計	189,735	46,868	24.7%

(※住民基本台帳)

地域別高齢化率(令和5年3月末日現在)



介護保険料

○令和4年度介護保険料

保険料段階	対象者の範囲	保険料率	年額
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.3	20,520円
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	34,200円
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.7	47,880円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.85	58,140円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額×1.0	68,400円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	82,080円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	88,920円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	102,600円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	116,280円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上620万円未満の人	基準額×1.8	123,120円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上の人	基準額×1.9	129,960円

※第1段階から第3段階までの保険料については、公費による軽減後の保険料額を記載。

○年度別介護保険料額

各年度の所得段階別の保険料率と保険料額は次のとおりである。

(単位:円)

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
保険料率		×0.5	×0.75	×1	×1.25	×1.5
H12～ H14年度	38,072	19,036	28,554	38,072	47,590	57,108
H15～ H16年度	45,600	22,800	34,200	45,600	57,000	68,400
H17年度	45,120	22,560	33,840	45,120	56,400	67,680

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
保険料率		×0.5	×0.5	×0.75	×1	×1.25	×1.5
H18～ H20年度	53,400	26,700	26,700	40,050	53,400	66,750	80,100

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階
保険料率		×0.5	×0.5	×0.75	×0.9	×1	×1.25	×1.5
H21～ H23年度	53,400	26,700	26,700	40,050	48,060	53,400	66,750	80,100

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階
保険料率		×0.5	×0.5	×0.7	×0.75	×0.9	×1	×1.25	×1.5
H24～ H26年度	63,000	31,500	31,500	44,100	47,250	56,700	63,000	78,750	94,500

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
保険料率		×0.45	×0.75	×0.75	×0.9	×1.0	×1.2	×1.3	×1.5	×1.7
H27～ H29年度	68,400	30,780	51,300	51,300	61,560	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
保険料率		×0.45	×0.65	×0.75	×0.85	×1.0	×1.2	×1.3	×1.5	×1.7	×1.8	×1.9
H30年度	68,400	30,780	44,460	51,300	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960
保険料率		×0.375	×0.525	×0.725	×0.85	×1.0	×1.2	×1.3	×1.5	×1.7	×1.8	×1.9
R元年度	68,400	25,650	35,910	49,590	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960
保険料率		×0.3	×0.5	×0.7	×0.85	×1.0	×1.2	×1.3	×1.5	×1.7	×1.8	×1.9
R2～ R4年度	68,400	20,520	34,200	47,880	58,140	68,400	82,080	88,920	102,600	116,280	123,120	129,960

各段階保険料額＝基準額×保険料率

平成16年度以前は、合併前の東広島市の金額を表示

平成18年度の保険料段階改正により保険料段階が6段階に変更

平成21年度の保険料段階改正により第4段階に特例措置段階(第4段階①)を設定

平成24年度の保険料段階改正により第3段階に特例措置段階(第3段階①)を設定

平成27年度の保険料段階改正により保険料段階が9段階に変更

平成30年度の保険料段階改正により保険料段階が11段階に変更

令和元年度の低所得者保険料軽減強化により第1段階から第3段階の軽減割合を変更

令和2年度の低所得者保険料軽減強化により第1段階から第3段階の軽減割合を変更

○介護保険料段階別被保険者数

令和4年度の保険料段階別にみる被保険者数は、基準額に相当する第6段階が最も多く8,561人となっている。また本人が住民税非課税である第1段階から第5段階までの合計は、全体の52.3%を占めている。

(単位:人)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	計
H12年度	250	8,959	10,326	4,765	2,374	26,674
H13年度	233	9,575	10,385	4,876	2,342	27,411
H14年度	250	9,939	10,475	5,195	2,353	28,212
H15年度	260	10,515	10,348	4,196	3,427	28,746
H16年度	270	10,815	10,421	4,326	3,536	29,368
H17年度	290	11,644	10,538	4,404	3,505	30,381

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	計
H18年度	299	4,308	3,868	10,068	8,186	4,709	31,438
H19年度	304	4,417	4,065	10,277	8,632	4,880	32,575
H20年度	315	4,604	4,228	10,319	9,093	5,053	33,612

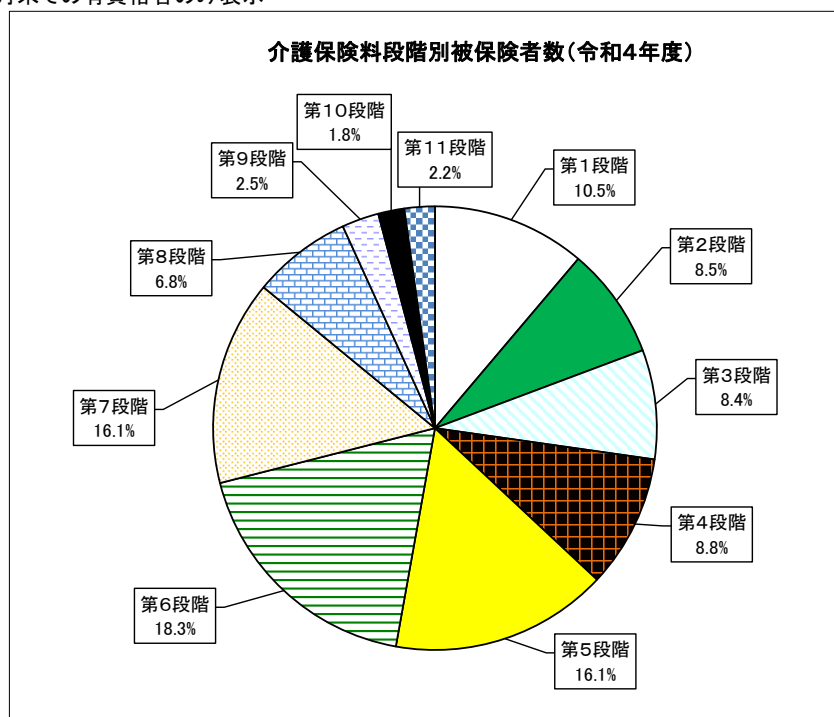
区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階	計
H21年度	340	4,551	4,330	5,392	5,033	9,577	5,230	34,453
H22年度	360	4,641	4,651	5,179	5,226	9,980	4,950	34,987
H23年度	376	4,666	4,889	5,129	5,371	10,579	5,061	36,071

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階①	第4段階②	第5段階	第6段階	計
H24年度	406	4,736	2,490	2,633	5,266	5,612	10,823	5,813	37,779
H25年度	401	4,797	2,631	2,797	5,378	5,852	11,490	6,061	39,407
H26年度	414	4,833	2,893	3,003	5,332	6,156	12,234	6,229	41,094

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	計
H27年度	5,421	3,097	3,220	5,221	6,429	7,095	5,750	3,280	2,796	42,309
H28年度	5,305	3,212	3,314	5,017	6,655	7,442	5,979	3,340	2,928	43,192
H29年度	5,196	3,337	3,378	4,842	6,873	7,752	6,026	3,521	3,026	43,951

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	計
H30年度	5,309	3,479	3,466	4,812	7,044	7,879	6,698	3,192	1,148	792	936	44,755
R元年度	5,208	3,635	3,560	4,530	7,277	8,194	6,720	3,247	1,210	784	947	45,312
R2年度	5,138	3,728	3,660	4,463	7,286	8,362	6,863	3,324	1,240	876	1,015	45,955
R3年度	5,016	3,866	3,816	4,298	7,436	8,486	7,515	3,169	1,101	768	992	46,463
R4年度	4,926	3,963	3,912	4,102	7,504	8,561	7,508	3,180	1,171	850	1,031	46,708

※各年度3月末での有資格者のみ表示



○年度別介護保険料収納状況

令和4年度の収納状況は、全体の収納率が98.99%で、前年度と比較して、0.18%上昇している。現年分の普通徴収収納率は、94.92%で、前年度と比較して0.94%の増、滞納繰越分は18.45%で3.33%減少している。

(単位：円、件、%)

年 度		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
現年分	特別徴収	調定額	2,930,504,945	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930
		収納額	2,930,504,945	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930
		収納率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	普通徴収	調定額	202,680,160	211,558,075	211,148,031	214,591,750	224,215,730
		収納額	184,867,325	192,023,911	194,772,027	201,666,835	212,818,565
		不納欠損額	0	0	0	0	0
		未納額	17,812,835	19,534,164	16,376,004	12,924,915	11,397,165
		未納件数	420	476	372	295	263
		収納率	91.21	90.77	92.24	93.98	94.92
	計	調定額	3,133,185,105	3,127,633,617	3,146,795,142	3,181,053,354	3,221,881,660
		収納額	3,115,372,270	3,108,099,453	3,130,419,138	3,168,128,439	3,210,484,495
		不納欠損額	0	0	0	0	0
		未納額	17,812,835	19,534,164	16,376,004	12,924,915	11,397,165
		収納率	99.43	99.38	99.48	99.59	99.65
	滞 納 繰 越 分	普通徴収	調定額	42,311,541	36,298,564	34,887,708	32,254,803
収納額			5,671,815	5,091,528	5,899,366	7,026,119	4,844,735
不納欠損額			18,214,877	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320
未納額			18,424,849	15,011,324	15,816,367	13,414,345	11,165,025
未納件数			424	353	390	302	264
収納率			13.40	14.03	16.91	21.78	18.45
総 計	特別徴収	調定額	2,930,504,945	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930
		収納額	2,930,504,945	2,916,075,542	2,935,647,111	2,966,461,604	2,997,665,930
		収納率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	普通徴収	調定額	244,991,701	247,856,639	246,035,739	246,846,553	250,479,810
		収納額	190,539,140	197,115,439	200,671,393	208,692,954	217,663,300
		不納欠損額	18,214,877	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320
		未納額	36,237,684	34,545,488	32,192,371	26,339,260	22,562,190
		未納件数	844	829	762	597	527
		収納率	77.77	79.53	81.56	84.54	86.90
	計	調定額	3,175,496,646	3,163,932,181	3,181,682,850	3,213,308,157	3,248,145,740
		収納額	3,121,044,085	3,113,190,981	3,136,318,504	3,175,154,558	3,215,329,230
		不納欠損額	18,214,877	16,195,712	13,171,975	11,814,339	10,254,320
		未納額	36,237,684	34,545,488	32,192,371	26,339,260	22,562,190
		未納件数	844	829	762	597	527
		収納率	98.29	98.40	98.57	98.81	98.99

要支援・要介護認定

○認定者数

令和4年度の要支援・要介護認定者(以下「認定者」という。)数は7,711人で、前年度と比較して20人減少している。そのうち、要介護1から要介護5までの合計人数が5,466人(全体の70.9%)となっている。

認定者数（令和5年3月末現在）

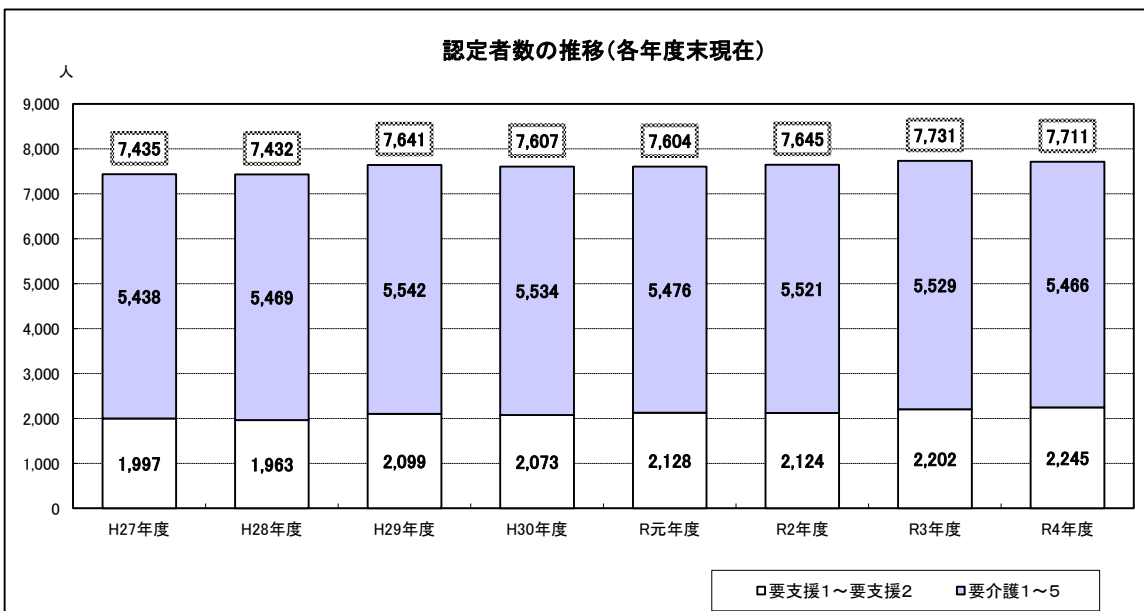
(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	1,515	688	2,009	938	829	831	749	7,559
65歳以上75歳未満	157	78	182	89	70	68	87	731
75歳以上	1,358	610	1,827	849	759	763	662	6,828
第2号被保険者	24	18	43	20	15	16	16	152
総数	1,539	706	2,052	958	844	847	765	7,711
構成比	20.0%	9.2%	26.6%	12.4%	10.9%	11.0%	9.9%	100.0%

認定者数（各年度末現在）

(単位:人)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援1	1,130	1,059	1,156	1,205	1,276	1,333	1,424	1,539
要支援2	867	904	943	868	852	791	778	706
要介護1	1,849	1,884	1,858	1,836	1,914	1,936	1,990	2,052
要介護2	1,092	1,121	1,110	1,135	1,038	1,032	974	958
要介護3	873	852	916	872	866	889	910	844
要介護4	874	847	897	874	831	862	906	847
要介護5	750	765	761	817	827	802	749	765
計	7,435	7,432	7,641	7,607	7,604	7,645	7,731	7,711
要支援1～要支援2	1,997	1,963	2,099	2,073	2,128	2,124	2,202	2,245
構成比	26.9%	26.4%	27.5%	27.3%	28.0%	27.8%	28.5%	29.1%
要介護1～5	5,438	5,469	5,542	5,534	5,476	5,521	5,529	5,466
構成比	73.1%	73.6%	72.5%	72.7%	72.0%	72.2%	71.5%	70.9%

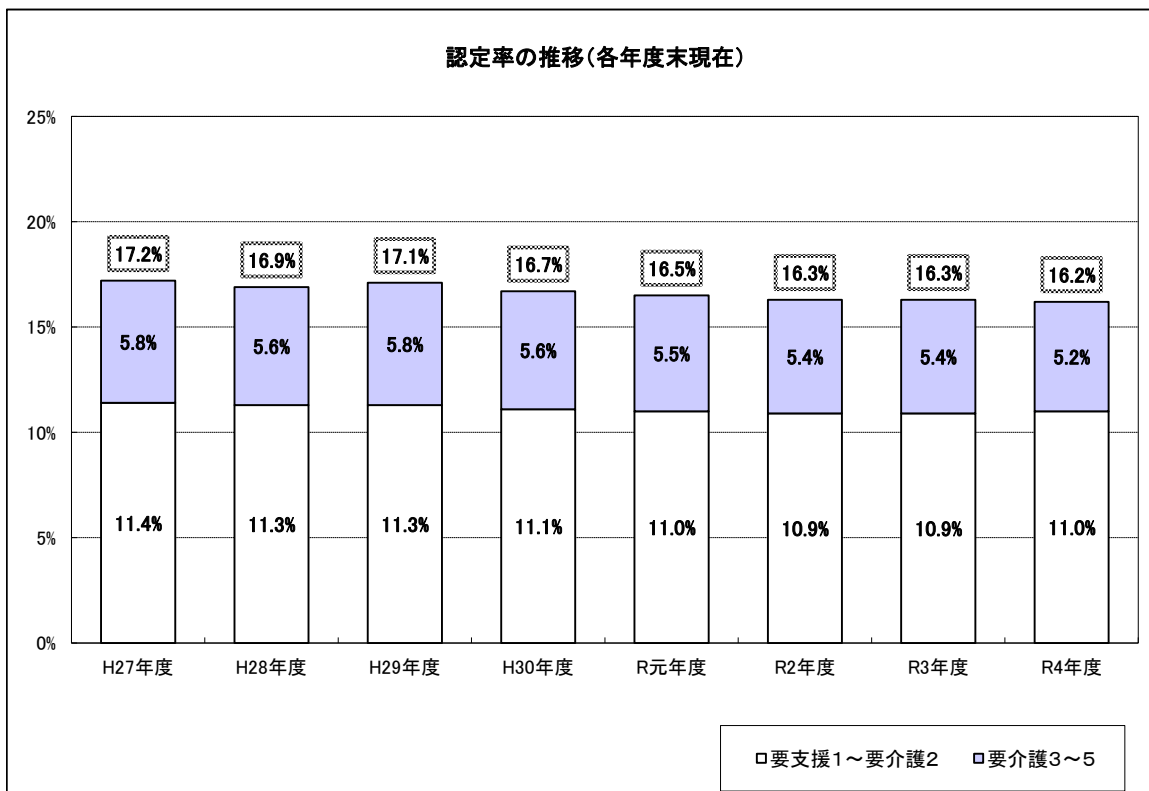


○第1号被保険者の認定者数と認定率の推移（各年度末現在）

令和4年度の認定者数は7,559人で、前年度と比較して20人減少している。認定率は、16.2%で、前年度と比較して0.1%減少している。

（単位：人）

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要支援1	1,116	1,043	1,138	1,185	1,260	1,314	1,404	1,515
要支援2	850	881	922	849	828	769	750	688
要介護1	1,808	1,839	1,821	1,802	1,879	1,897	1,955	2,009
要介護2	1,071	1,100	1,088	1,113	1,015	1,010	953	938
要介護3	858	840	903	859	855	878	895	829
要介護4	858	836	884	864	822	847	891	831
要介護5	731	746	742	798	809	781	731	749
計	7,292	7,285	7,498	7,470	7,468	7,496	7,579	7,559
第1号被保険者数	42,309	43,192	43,951	44,755	45,312	45,955	46,463	46,708
認定率	17.2%	16.9%	17.1%	16.7%	16.5%	16.3%	16.3%	16.2%



○日常生活圏域別第1号被保険者の認定者数と認定率の推移（令和5年3月末現在）

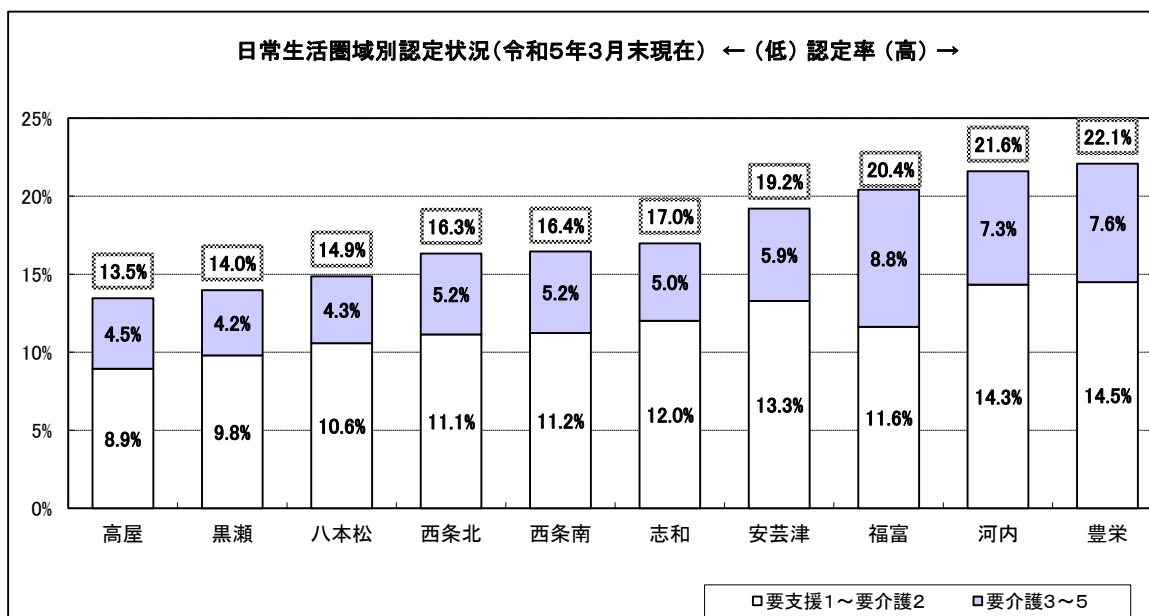
日常生活圏域別の認定率をみると、圏域によって差異があり、福富・豊栄・河内圏域で認定率が20%を超えている。

（単位：人）

区分	認定者数（認定率）						第1号被 保険者数
	要支援1～要介護2		要介護3～5		計		
西条北	794	(11.1%)	370	(5.2%)	1,164	(16.3%)	7,131
西条南	614	(11.2%)	285	(5.2%)	899	(16.5%)	5,465
八本松	742	(10.6%)	301	(4.3%)	1,043	(14.9%)	7,016
志和	326	(12.0%)	135	(5.0%)	461	(17.0%)	2,715
高屋	753	(8.9%)	382	(4.5%)	1,135	(13.5%)	8,430
黒瀬	710	(9.8%)	304	(4.2%)	1,014	(14.0%)	7,252
福富	114	(11.6%)	86	(8.8%)	200	(20.4%)	980
豊栄	210	(14.5%)	110	(7.6%)	320	(22.1%)	1,449
河内	327	(14.3%)	166	(7.3%)	493	(21.6%)	2,283
安芸津	516	(13.3%)	230	(5.9%)	746	(19.2%)	3,884
その他	44	—	40	—	84	—	103
計	5,150		2,409		7,559		46,708

※その他は、住所地特例者等

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある



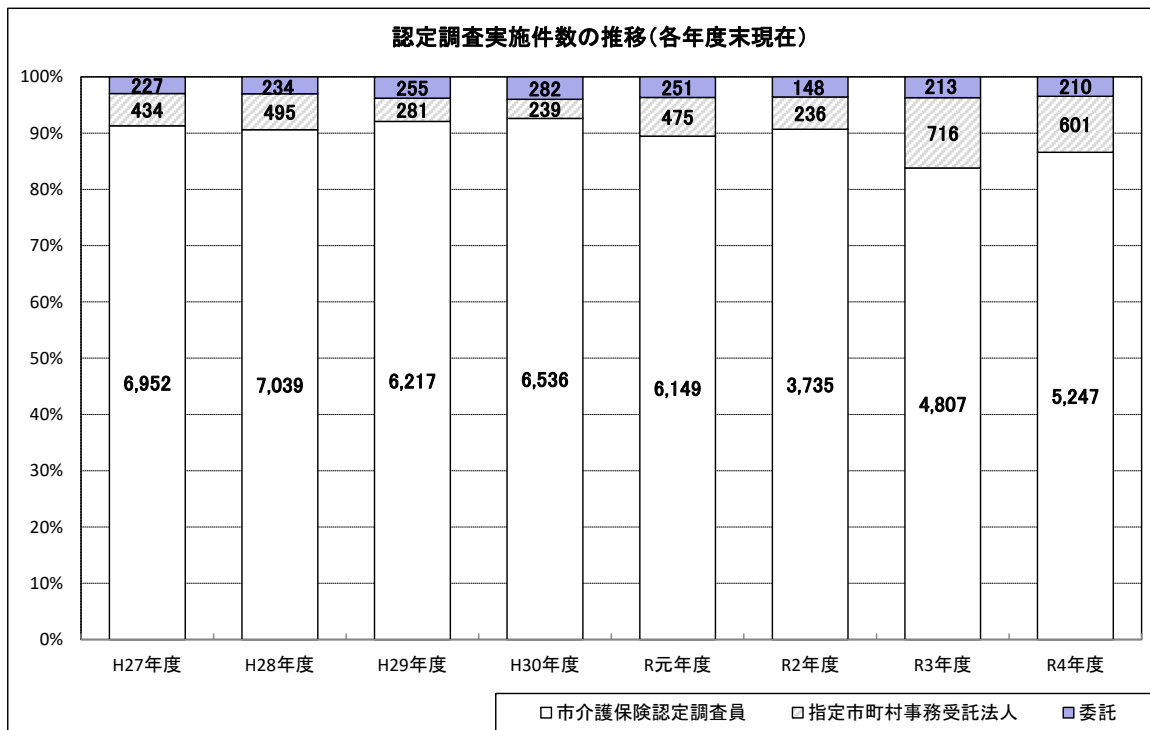
○認定調査実施件数の推移(各年度末現在)

令和4年度の調査実施件数は、6,058件で、前年度と比較して322件増加している。

(単位:件)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
市介護保険 認定調査員	6,952	7,039	6,217	6,536	6,149	3,735	4,807	5,247
	91.3%	90.6%	92.1%	92.6%	89.4%	90.7%	83.8%	86.6%
指定市町村 事務受託法人	434	495	281	239	475	236	716	601
	5.7%	6.4%	4.1%	3.4%	6.9%	5.7%	12.5%	9.9%
委託	227	234	255	282	251	148	213	210
	3.0%	3.0%	3.8%	4.0%	3.7%	3.6%	3.7%	3.5%
計	7,613	7,768	6,753	7,057	6,875	4,119	5,736	6,058
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※委託＝指定居宅介護支援事業者、介護保険施設、他自治体指定市町村事務受託法人等実施分、他自治体嘱託分



○介護保険認定調査員雇用状況(令和5年3月末現在)

- ・週4日勤務の介護保険認定調査員 10名
- ・週2日勤務の介護保険認定調査員 1名

○認定調査員研修会の開催

- ・認定調査委託事業者等を含む全認定調査員対象(毎年度1回程度)
- ・市介護保険認定調査員、指定市町村事務受託法人対象(毎年度6回程度)

○東広島市介護認定審査会の沿革

時 期	主 な 出 来 事
平成11年9月1日	東広島賀茂介護認定審査会設置(7合議体編成:委員35名) 東広島市・福富町・豊栄町・河内町・大和町共同設置
平成14年10月1日	1合議体増設(8合議体編成:委員40名)
平成15年4月1日	黒瀬町加入、1合議体増設(9合議体編成:委員45名)
平成15年10月1日	1合議体増設(10合議体編成:委員50名)
平成16年10月1日	安芸津町加入、大和町脱退 東広島圏域介護認定審査会へ名称変更
平成17年2月7日	東広島圏域(東広島市・黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町)合併施行 東広島市介護認定審査会設置(10合議体編成:委員50名)
平成18年4月1日	1合議体増設(11合議体編成:委員55名)

※1合議体あたり5名の委員で構成されています(医療分野2名、福祉分野2名、保健分野1名)。

○介護度別審査判定件数(各年度末現在)

(単位:件)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
非該当	81	91	79	80	94	64	109	99
要支援1	1,245	1,198	886	1,125	1,064	737	1,064	1,182
要支援2	1,016	1,009	702	813	737	379	535	549
要介護1	1,722	1,790	1,566	1,664	1,671	1,025	1,342	1,407
要介護2	1,094	1,185	1,011	1,062	996	609	710	737
要介護3	904	908	875	854	846	556	645	599
要介護4	841	790	805	792	745	491	631	660
要介護5	689	702	690	709	692	341	524	580
計	7,592	7,673	6,614	7,099	6,845	4,202	5,560	5,813
開催回数	251	255	219	235	226	192	223	229
合議体数	11	11	11	11	11	11	11	11

※令和2年2月18日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」に基づき、同意書の提出により、前回と同じ要介護状態区分で有効期間を1年間延長する処理を認定有効期間が令和2年6月末までの方から実施(延長した件数R2:1,838件、R3:1,689件、R4:1,352件)。認定有効期間が令和5年3月末までの方をもって、この取扱いは終了。なお、年度集計については、処理日を基準に年度を区切った。

○介護認定審査会総会、合議体長会議及び介護認定審査会委員研修会の開催

- ・定期総会(3月)と臨時総会(9月)を開催し、定期総会で合議体構成委員の再編成及び合議体長の互選を実施。
- ・合議体長会議は、審議事項等が生じ、会長が必要と認めたときに開催。
- ・介護認定審査会委員研修会を開催し、模擬事例の検討等を行うことにより、審査判定の質的向上を図る。

給付

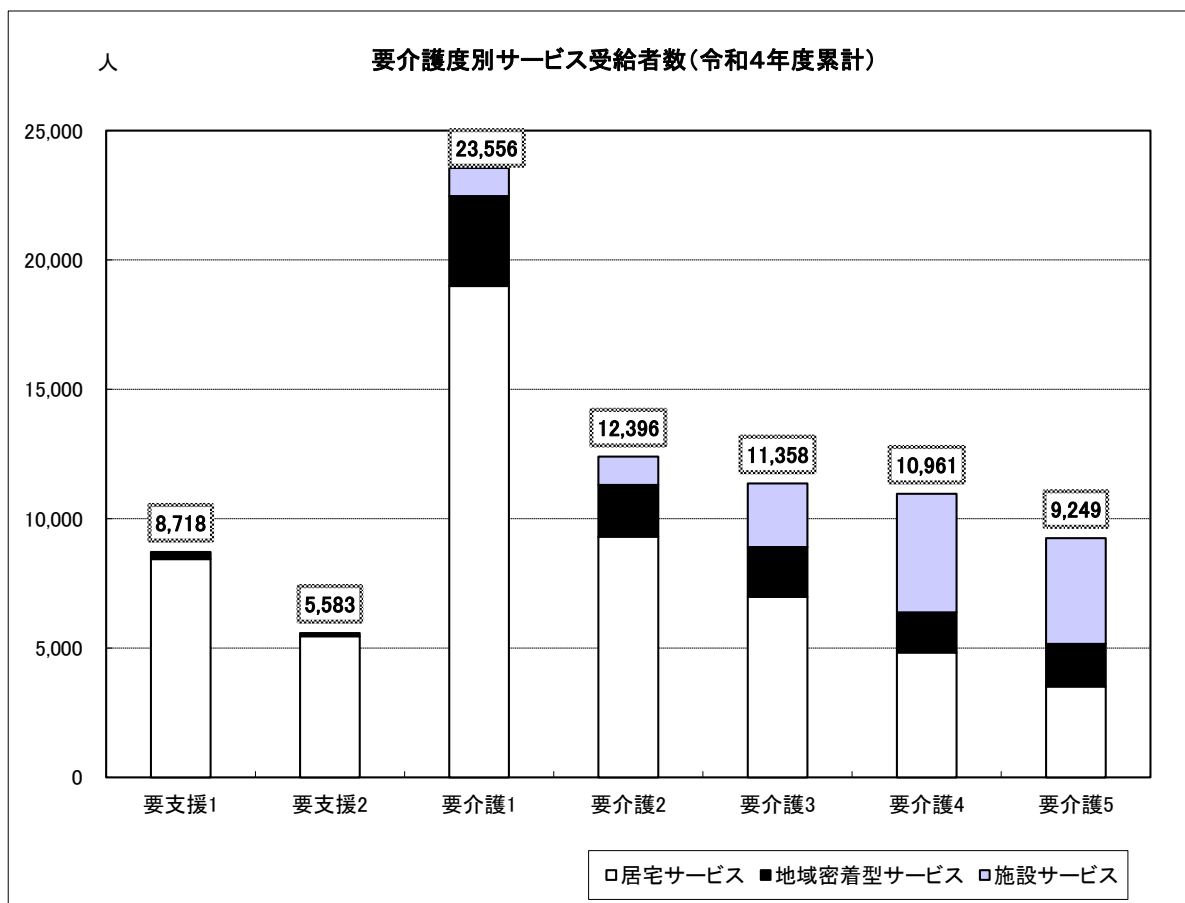
○サービス受給者数(令和4年度累計)

令和4年度のサービス受給者数の累計では、居宅サービスが57,504人(70.3%)と最も多く、次いで施設サービスが13,309人(16.3%)となっている。

要介護度別にみると、要介護1の認定者が23,556人(28.8%)で、最も多い。

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	8,434	5,451	18,990	9,308	6,977	4,831	3,513	57,504	70.3%
地域密着型サービス	284	132	3,477	1,995	1,927	1,545	1,648	11,008	13.5%
施設サービス	0	0	1,089	1,093	2,454	4,585	4,088	13,309	16.3%
介護老人福祉施設	0	0	7	95	1,185	2,956	2,821	7,064	8.6%
介護老人保健施設	0	0	1,055	995	1,193	1,426	832	5,501	6.7%
介護療養型医療施設	0	0	0	0	1	4	24	29	0.0%
介護医療院	0	0	27	3	75	199	411	715	0.9%
計	8,718	5,583	23,556	12,396	11,358	10,961	9,249	81,821	100.0%
構成比	10.7%	6.8%	28.8%	15.2%	13.9%	13.4%	11.3%	100.0%	



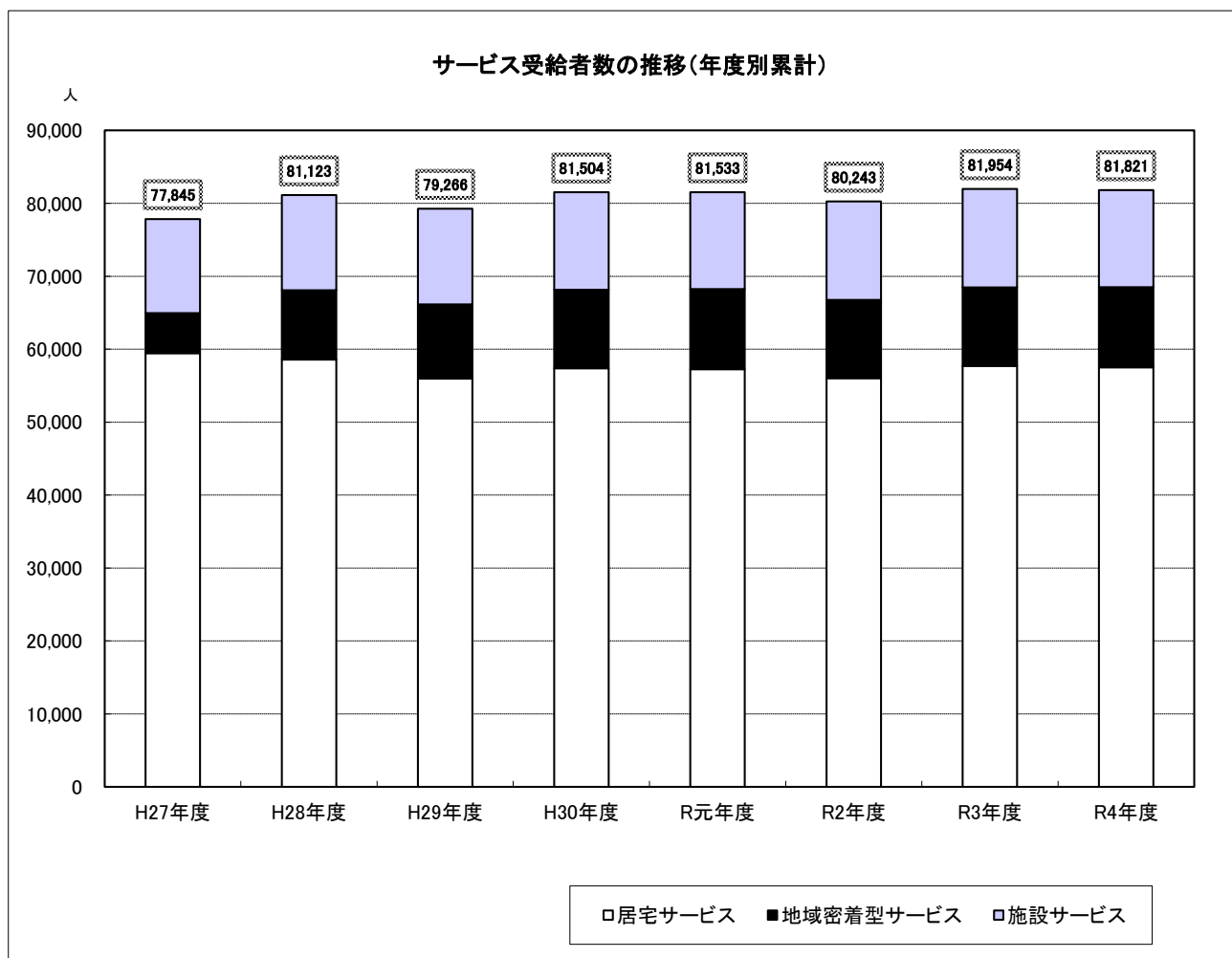
○サービス受給者数の推移(年度別累計)

年度別にみるサービス受給者数は、全体として令和3年度まで増加傾向にあったが、令和4年度は、地域密着型サービス以外は前年から減少している。

各サービスの占める割合は、地域密着型サービスが拡大した平成28年度に大きく変化があったが、その後は概ね同じ割合で推移している。

(単位:人)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
居宅サービス	59,447	58,573	55,949	57,400	57,246	56,039	57,694	57,504
地域密着型サービス	5,483	9,499	10,194	10,737	10,985	10,719	10,765	11,008
施設サービス	12,915	13,051	13,123	13,367	13,302	13,485	13,495	13,309
計	77,845	81,123	79,266	81,504	81,533	80,243	81,954	81,821



○要介護度別介護給付件数(令和4年度累計)

令和4年度の介護給付件数は、180,120件で、そのうち要介護1が54,898件(30.5%)で最も多くなっており、次いで要介護2が29,827件(16.6%)となっている。

サービス別の給付件数をみると、居宅サービスが155,627件(86.4%)で最も多くなっている。

(単位:件)

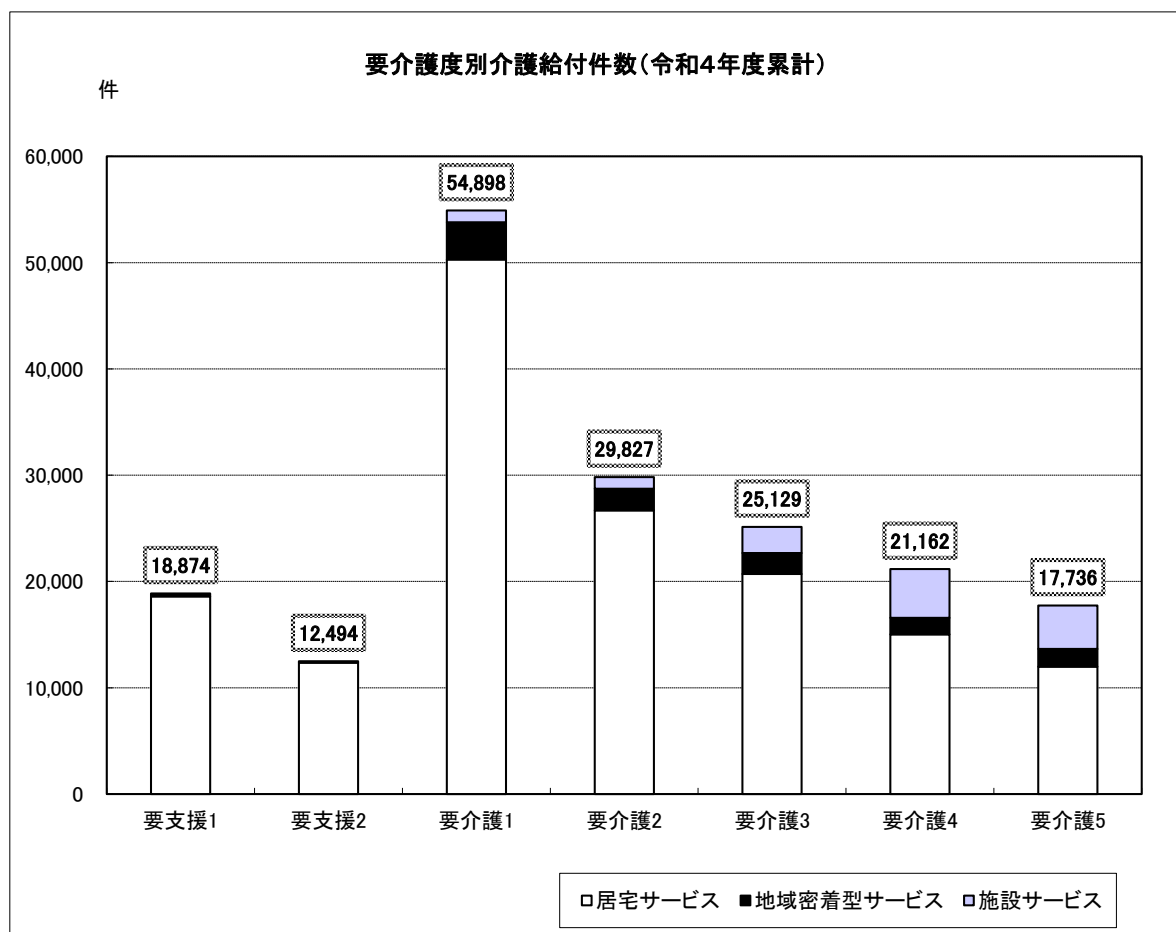
区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	18,590	12,362	50,283	26,678	20,704	15,019	11,991	155,627	86.4%
地域密着型サービス	284	132	3,522	2,054	1,967	1,555	1,656	11,170	6.2%
施設サービス	0	0	1,093	1,095	2,458	4,588	4,089	13,323	7.4%
計	18,874	12,494	54,898	29,827	25,129	21,162	17,736	180,120	100.0%
構成比	10.5%	6.9%	30.5%	16.6%	14.0%	11.7%	9.8%	100.0%	

※令和4年度の要介護度別介護給付件数の累計

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある

(単位:件)

参考	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
R2介護給付件数計	16,091	14,238	53,009	31,996	24,241	20,474	17,858	177,907
R3介護給付件数計	17,490	13,230	53,941	31,328	24,929	21,336	17,099	179,353



○介護給付件数の推移(年度別累計)

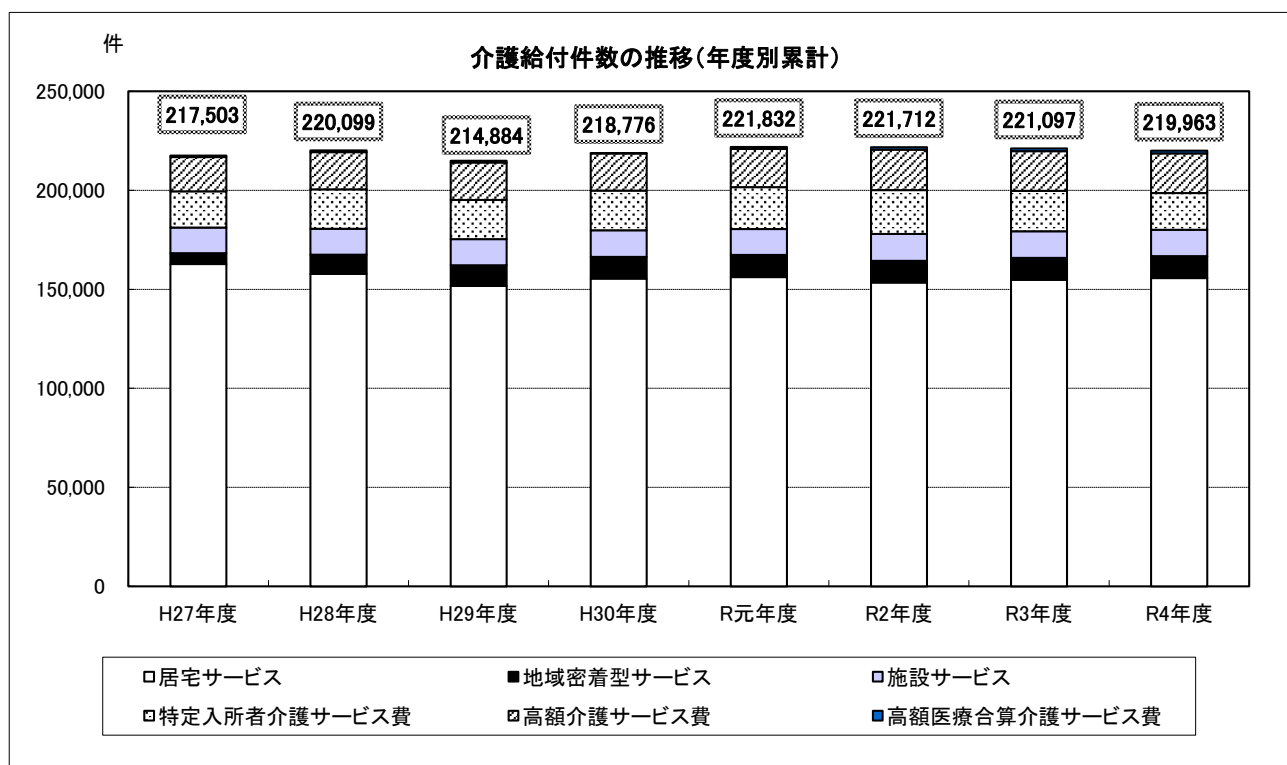
令和4年度の給付件数は、219,963件で、前年度と比較して1,134件(0.5%)減少している。

(単位:件)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
居宅サービス	162,734	157,735	151,673	155,417	156,147	153,441	154,865	155,627
訪問通所サービス	89,392	84,519	79,601	80,834	80,850	79,768	80,498	80,553
短期入所サービス	7,874	8,308	8,236	8,300	8,329	7,251	7,024	6,727
その他サービス	63,909	63,271	62,242	64,748	65,664	64,995	65,951	66,877
福祉用具購入費	867	899	881	803	711	798	783	813
住宅改修費	692	738	713	732	593	629	609	657
地域密着型サービス	5,517	9,718	10,458	10,989	11,241	10,973	10,979	11,170
施設サービス	12,974	13,117	13,152	13,465	13,036	13,493	13,509	13,323
介護老人福祉施設	6,730	6,713	6,784	6,929	6,973	7,009	7,134	7,064
介護老人保健施設	5,110	5,315	5,301	5,628	5,477	5,561	5,479	5,515
介護療養型医療施設	1,134	1,089	1,067	908	586	313	216	29
介護医療院(H30～)	—	—	—	39	283	610	680	715
小計	181,225	180,570	175,283	179,871	180,424	177,907	179,353	180,120
特定入所者介護サービス費	18,271	19,902	19,834	19,950	21,122	22,200	20,381	18,529
高額介護サービス費	17,255	18,787	18,925	18,809	19,331	20,380	20,063	20,004
高額医療合算介護サービス費	752	840	842	146	955	1,225	1,300	1,310
合計	217,503	220,099	214,884	218,776	221,832	221,712	221,097	219,963

※高額介護サービス費:平成30年度から3年間は年間上限件数含む。

※高額医療合算介護サービス費:平成30年度は高額合算の支給時期が年間上限の関係で3月→4月となったため減少。



○要介護度別介護給付費(令和4年度累計)

令和4年度の介護給付費は、11,005,454千円で、そのうち、要介護4が2,463,792千円(22.4%)で最も多くなっており、次いで要介護1が2,238,467千円(20.3%)となっている。

サービス別の介護給付費をみると、居宅サービスが5,466,612千円(49.7%)で最も多くなっている。

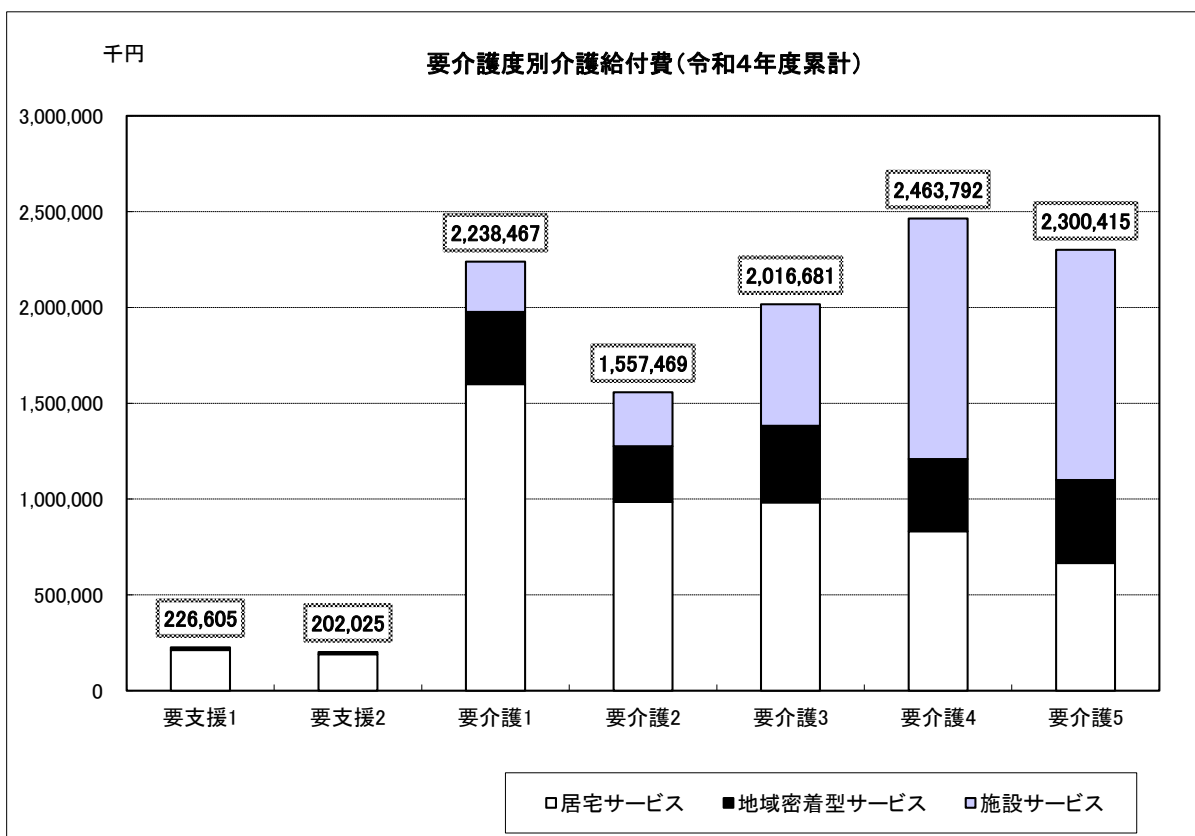
(単位:千円)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	構成比
居宅サービス	212,164	189,762	1,599,342	984,716	982,612	831,513	666,503	5,466,612	49.7%
地域密着型サービス	14,441	12,263	376,676	290,631	400,046	377,379	433,185	1,904,621	17.3%
施設サービス	0	0	262,449	282,122	634,023	1,254,900	1,200,727	3,634,221	33.0%
計	226,605	202,025	2,238,467	1,557,469	2,016,681	2,463,792	2,300,415	11,005,454	100.0%
構成比	2.1%	1.8%	20.3%	14.2%	18.3%	22.4%	20.9%	100.0%	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、計が一致しない場合がある

(単位:千円)

参考	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
R2介護給付費計	176,656	215,501	2,098,067	1,696,544	2,036,782	2,280,579	2,464,244	10,968,373
R3介護給付費計	208,103	209,828	2,150,669	1,632,479	2,115,216	2,414,564	2,303,914	11,034,773



○介護給付費の推移(年度別累計)

令和4年度の介護給付費は11,474,699千円で、前年度と比較して98,742千円(0.9%)減少している。

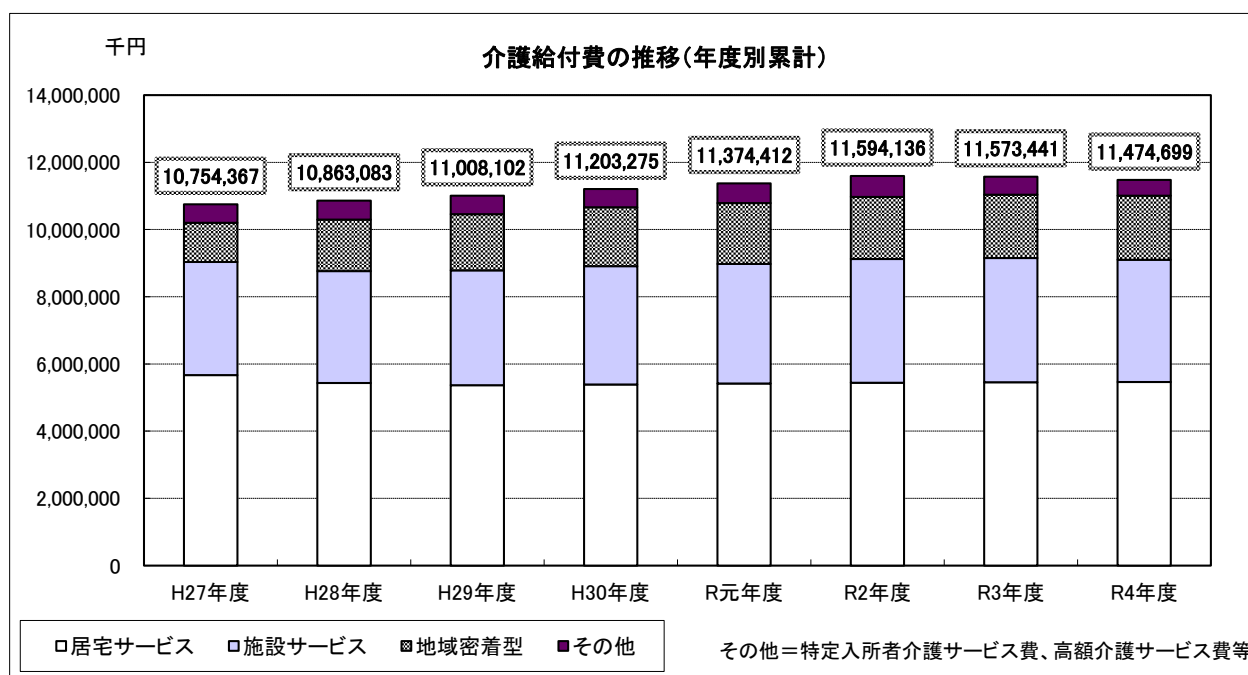
(単位:千円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
居宅サービス	5,667,512	5,430,823	5,369,728	5,391,141	5,417,688	5,440,572	5,458,067	5,466,612
訪問通所サービス	3,617,749	3,301,190	3,196,283	3,147,880	3,166,523	3,221,449	3,248,120	3,233,109
短期入所サービス	672,649	708,438	740,940	749,309	751,557	715,612	708,242	673,700
その他サービス	1,293,744	1,333,517	1,349,577	1,416,792	1,438,377	1,435,616	1,435,992	1,485,711
福祉用具購入費	19,883	21,917	21,862	20,173	17,506	19,588	19,384	21,409
住宅改修費	63,488	65,761	61,067	56,989	43,726	48,307	46,330	52,682
地域密着型サービス	1,164,789	1,534,841	1,674,084	1,757,247	1,809,595	1,844,451	1,880,923	1,904,621
施設サービス	3,366,202	3,329,310	3,412,332	3,515,750	3,559,635	3,683,351	3,695,783	3,634,221
介護老人福祉施設	1,638,238	1,602,539	1,670,840	1,735,746	1,768,333	1,809,456	1,854,125	1,839,441
介護老人保健施設	1,321,037	1,349,381	1,366,937	1,443,126	1,473,849	1,540,391	1,525,446	1,525,564
介護療養型医療施設	406,927	377,390	374,556	323,601	212,163	112,757	71,477	10,124
介護医療院(H30～)	—	—	—	13,277	105,290	220,747	244,735	259,092
小計	10,198,503	10,294,973	10,456,144	10,664,139	10,786,917	10,968,372	11,034,772	11,005,455
特定入所者介護サービス費	360,288	351,980	334,479	331,376	337,029	342,677	265,872	204,029
高額介護サービス費	175,467	192,088	193,909	203,803	223,138	247,250	235,084	227,352
高額医療合算介護サービス費	20,108	24,041	23,570	3,957	27,327	35,835	37,712	37,864
合計	10,754,367	10,863,083	11,008,102	11,203,275	11,374,412	11,594,136	11,573,441	11,474,699

※千円未満を四捨五入しているため、小計・合計と一致しない場合がある

※高額介護サービス費:平成30年度から3年間は年間上限額含む。

※高額医療合算介護サービス費:平成30年度は高額合算の支給時期が年間上限の関係で3月→4月となったため減少。

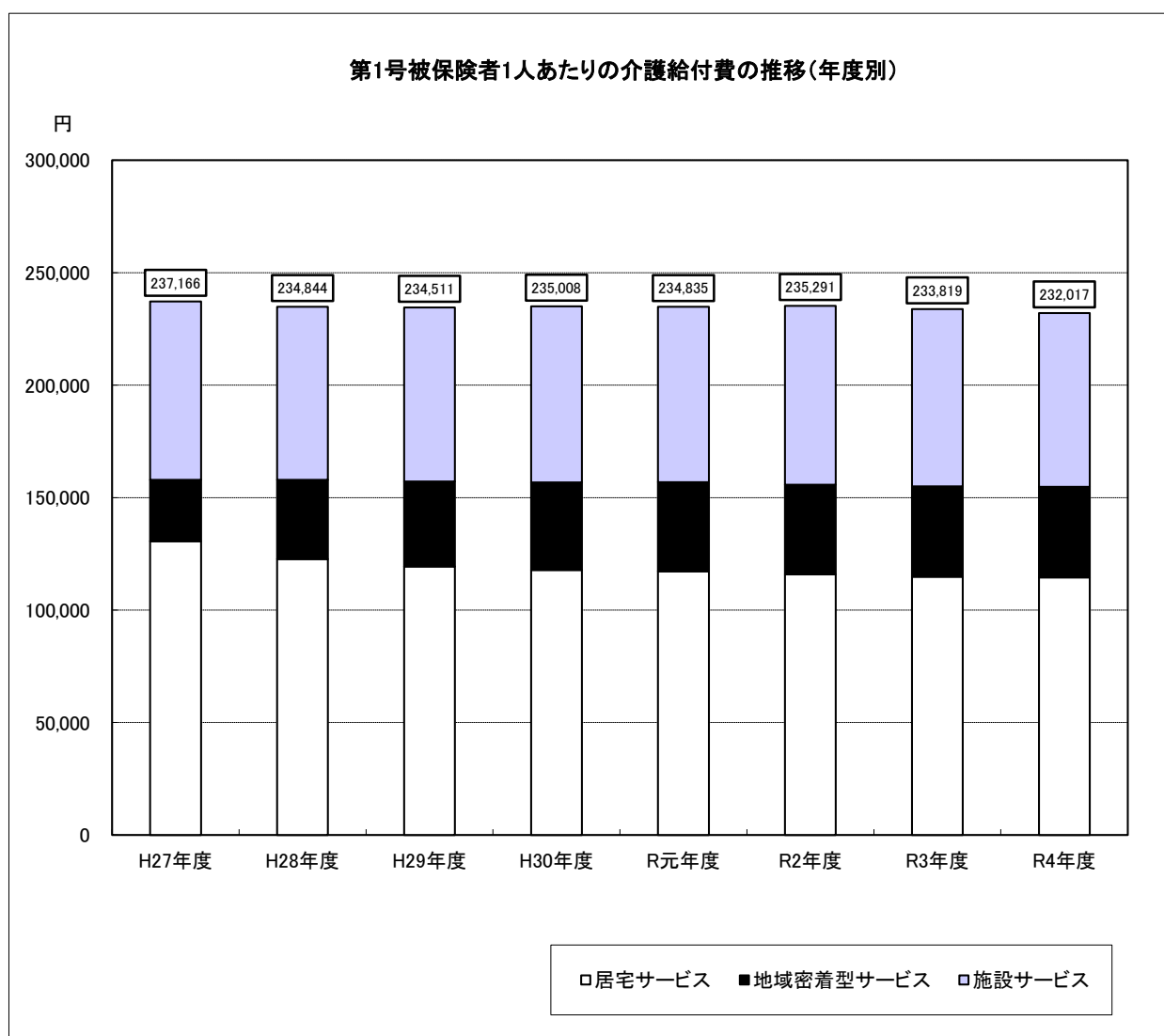


○第1号被保険者1人あたりの介護給付費の推移(年度別)

令和4年度の第1号被保険者1人あたりの介護給付費は、合計で232,017円で、前年度と比較して1,802円(0.8%)減少している。

(単位:円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
居宅サービス	130,630	122,707	119,392	117,856	117,189	115,857	114,851	114,502
地域密着型サービス	27,261	35,192	37,770	38,927	39,690	39,905	40,143	40,345
施設サービス	79,275	76,944	77,349	78,225	77,956	79,529	78,825	77,170
計	237,166	234,844	234,511	235,008	234,835	235,291	233,819	232,017

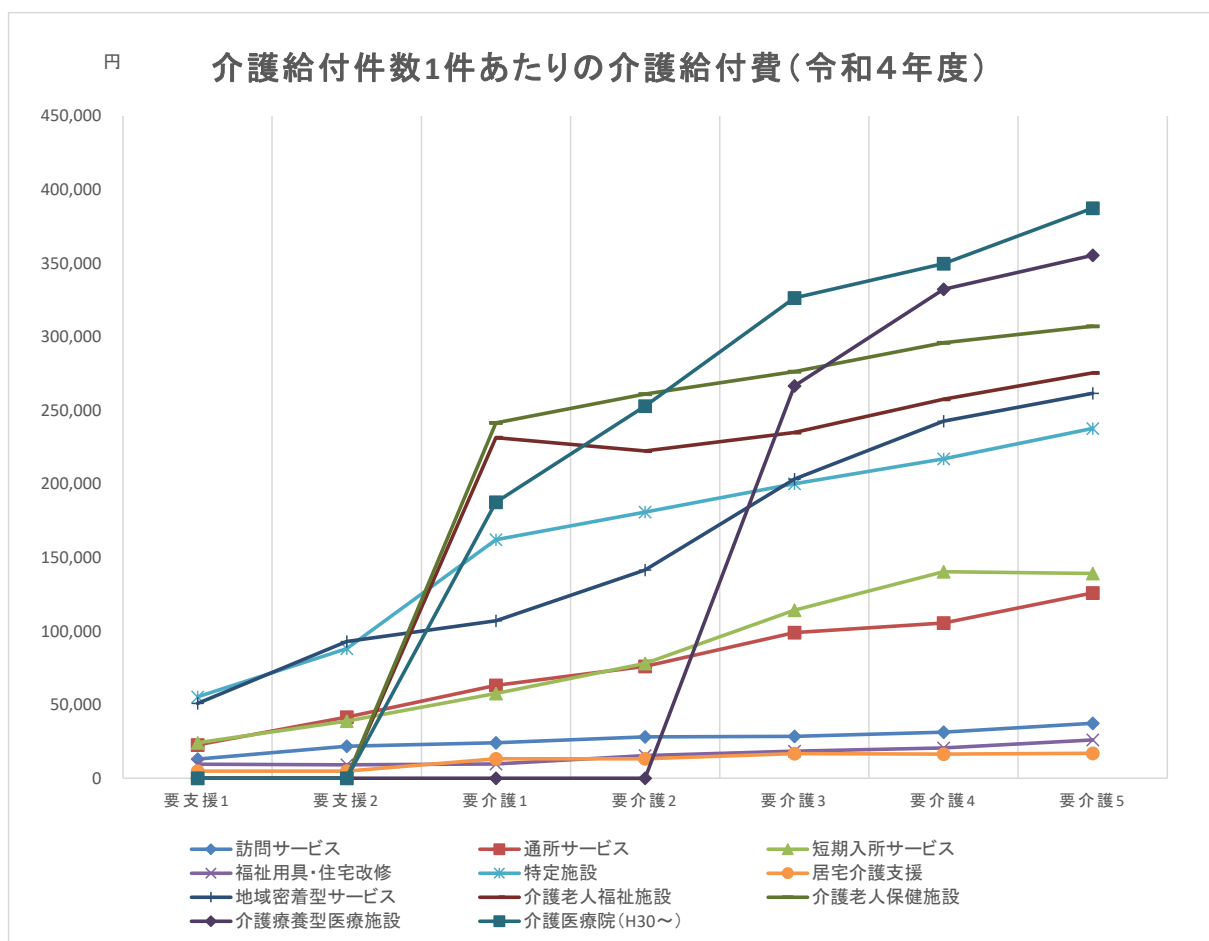


○介護給付件数1件あたりの介護給付費(令和4年度)

介護給付件数1件あたりの介護給付費については、居宅サービスで、要支援1(11,413円)から要介護5(55,584円)、地域密着型サービスで、要支援1(50,850円)から要介護5(261,585円)、施設サービスで、要介護1(240,118円)から要介護5(293,648円)となっている。

(単位:円)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
居宅サービス	11,413	15,350	31,807	36,911	47,460	55,364	55,584
訪問サービス	13,007	21,791	24,153	28,164	28,422	31,293	37,354
通所サービス	22,671	41,519	63,207	75,941	98,912	105,539	125,932
短期入所サービス	24,104	38,845	57,613	77,956	114,253	140,355	139,189
福祉用具・住宅改修	9,471	9,127	9,668	15,419	18,349	20,652	26,031
特定施設	55,322	88,148	162,101	180,834	200,115	217,104	237,705
居宅介護支援	4,840	4,873	13,244	13,263	16,734	16,425	16,964
地域密着型サービス	50,850	92,898	106,949	141,495	203,379	242,687	261,585
施設サービス			240,118	257,645	257,943	273,518	293,648
介護老人福祉施設			231,399	222,422	234,981	257,497	275,462
介護老人保健施設			241,516	261,016	276,380	295,894	307,212
介護療養型医療施設			0	0	266,648	332,237	355,356
介護医療院(H30～)			187,528	252,822	326,370	349,643	387,381
特定入所者介護サービス費							
高額介護サービス費							
高額医療合算介護サービス費							



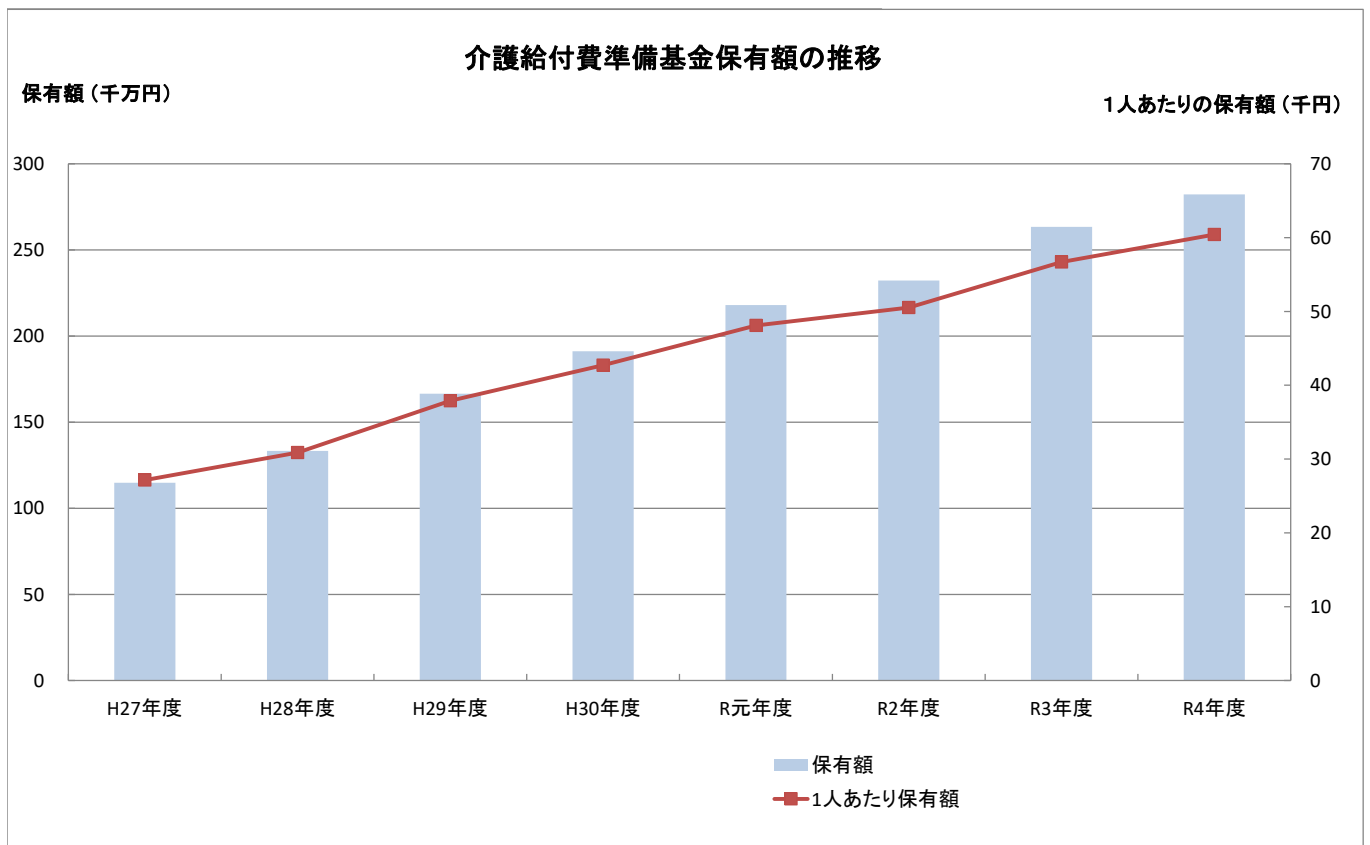
介護保険事業勘定

○介護給付費準備基金保有額の推移

介護給付費準備基金の保有額は一貫して増加している。
 令和4年度の介護給付費準備基金保有額2,821,794,326円で、前年度末から187,738,000円増加している。
 第1号被保険者1人あたりの保有額で見ると、60,414円で、前年度末から3,723円増加している。

(単位:円)

区分	保有額	第1号被保険者数	1人あたり保有額
H27年度	1,148,592,623	42,309	27,148
H28年度	1,333,039,462	43,192	30,863
H29年度	1,665,242,288	43,951	37,889
H30年度	1,911,424,378	44,755	42,709
R元年度	2,179,523,175	45,312	48,100
R2年度	2,321,916,326	45,955	50,526
R3年度	2,634,056,326	46,463	56,691
R4年度	2,821,794,326	46,708	60,414



○令和4年度決算

令和4年度歳入決算額は12,925,417,760円、歳出決算額は12,518,443,006円である。支出の主な内容は、介護給付費が11,484,248,013円で、約92%を占めている。

歳入(令和4年度)

(単位:円)

区 分		予算現額	決算額
保険料	介護保険料	3,176,068,000	3,218,767,000
手数料	手数料	510,000	630,440
国庫支出金	介護給付費負担金	2,154,591,000	2,164,521,721
	調整交付金	312,243,000	356,935,000
	地域支援事業交付金(介護予防事業)	65,723,000	65,844,400
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	33,786,000	33,786,830
	その他	51,686,000	51,686,000
小計		2,618,029,000	2,672,773,951
支払基金	介護給付費交付金	3,230,281,000	3,112,716,000
	地域支援事業交付金	129,570,000	129,570,000
小計		3,359,851,000	3,242,286,000
県支出金	介護給付費県負担金	1,733,710,000	1,684,196,649
	財政安定化基金支出金	0	0
	地域支援事業交付金(介護予防事業)	41,077,000	41,152,750
	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)	16,894,000	16,893,415
	その他	0	0
小計		1,791,681,000	1,742,242,814
財産収入		1,718,000	1,664,477
繰入金	給付費に係る一般会計繰入金	1,495,500,000	1,435,423,891
	総務費に係る一般会計繰入金	255,082,000	239,524,704
	地域支援事業に係る一般会計繰入金	57,971,000	51,319,622
	介護給付費準備基金繰入金	0	0
	低所得者保険料軽減繰入金	126,975,000	127,087,200
小計		1,935,528,000	1,853,355,417
繰越金		192,339,000	192,339,270
諸収入		330,000	1,358,391
合計		13,076,054,000	12,925,417,760

歳出(令和4年度)

(単位:円)

区 分		予算現額	決算額
総務費		248,843,000	235,537,411
介護給付費	介護サービス等諸費	10,971,290,000	10,576,395,918
	介護予防サービス等諸費	455,230,000	429,057,694
	高額介護サービス等費	266,335,000	227,352,416
	特定入所者介護サービス等費	218,755,000	204,029,119
	高額医療合算介護サービス費	42,093,000	37,863,733
	審査支払手数料	10,303,000	9,549,133
	市町村特別給付費	0	0
	その他	0	0
小計		11,964,006,000	11,484,248,013
地域支援事業	介護予防事業費	329,558,000	305,538,657
	包括的支援事業・任意事業	87,758,000	72,807,912
小計		417,316,000	378,346,569
基金積立金		187,738,000	187,738,000
公債費		600,000	0
諸支出金		256,551,000	232,573,013
予備費		1,000,000	0
合計		13,076,054,000	12,518,443,006

○歳入の推移

(単位:円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
保険料	2,931,617,736	3,025,495,622	3,108,630,167	3,123,496,813	3,116,062,348	3,139,161,834	3,178,099,093	3,218,767,000
国庫支出金	2,418,651,837	2,484,372,034	2,515,322,619	2,624,044,293	2,663,824,859	2,754,860,928	2,749,884,012	2,672,773,951
支払基金	3,028,111,244	3,123,878,729	3,161,228,000	3,167,551,705	3,164,682,000	3,281,555,465	3,265,864,000	3,242,286,000
都道府県支出金	1,654,366,549	1,663,705,654	1,709,965,362	1,755,678,486	1,745,372,326	1,929,784,534	1,825,066,391	1,742,242,814
繰入金	1,683,661,646	1,720,603,667	1,765,814,872	1,784,446,355	1,779,472,581	1,947,188,336	1,980,598,854	1,853,355,417
その他の収入	108,373,032	75,691,580	220,323,386	103,432,354	117,824,391	32,272,630	298,794,420	195,992,578
計	11,824,782,044	12,093,747,286	12,481,284,406	12,558,650,006	12,587,238,505	13,084,823,727	13,298,306,770	12,925,417,760

○歳出の推移

(単位:円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総務費	229,448,717	208,381,161	231,308,365	219,445,791	214,627,081	235,242,852	236,171,490	235,537,411
介護給付費	10,763,337,827	10,872,018,079	11,016,780,100	11,214,458,127	11,383,918,853	11,603,569,240	11,582,951,439	11,484,248,013
地域支援事業	382,019,359	547,068,966	711,379,758	756,663,833	727,729,757	764,765,144	823,523,266	378,346,569
その他の支出	395,096,371	266,246,380	438,510,510	273,455,265	316,132,666	186,190,024	463,321,305	420,311,013
計	11,769,902,274	11,893,714,586	12,397,978,733	12,464,023,016	12,642,408,357	12,789,767,260	13,105,967,500	12,518,443,006

介護サービス事業勘定

○指定介護予防支援事業

介護保険の要支援1及び要支援2認定者を対象にマネジメントを行い、自立に向けた介護予防プランの作成を行う。

予防給付ケアマネジメント状況(給付管理件数)

(単位:件)

			東広島市						黒瀬	北部	安芸津	計
			基幹型	西条北	西条南	八本松	志和	高屋				
直営	新規	R2年度	82						18	25	7	132
		R3年度	38			45			19	110	11	223
		R4年度	0	95	106	11	49	93	25	19	63	461
	継続	R2年度	3,652						846	1,069	433	6,000
		R3年度	2,726			334			791	989	436	5,276
		R4年度	0	829	812	521	322	665	772	1,006	462	5,389
委託	新規	R2年度	120						29	14	16	179
		R3年度	139			154			18	67	29	407
		R4年度	0	116	87	44	38	103	33	10	87	518
	継続	R2年度	4,062						762	706	725	6,255
		R3年度	3,315			1,169			666	605	818	6,573
		R4年度	0	989	696	1,323	340	999	648	620	765	6,380
総数	R2年度	7,916						1,655	1,814	1,181	12,566	
	R3年度	6,218			1,702			1,494	1,771	1,294	12,479	
	R4年度	0	2,029	1,701	1,899	749	1,860	1,478	1,655	1,377	12,748	

※八本松包括と北部包括は、令和3年度からは委託型包括として運営

※西条北、西条南、志和、高屋、安芸津包括は、令和4年度からは委託型包括として運営

発 行

令和5年11月

〒739-8601

東広島市西条栄町8番29号

東広島市健康福祉部 医療保健課

TEL (082) 420-0936

FAX (082) 422-2416

東広島市健康福祉部 地域包括ケア推進課

TEL (082) 420-0984

FAX (082) 426-3117

東広島市健康福祉部 介護保険課

TEL (082) 420-0937

FAX (082) 422-6851